

## 栄区セーフコミュニティ推進協議会子ども安全対策分科会委員名簿

平成25年6月1日現在

分科会委員	
森山 豊実	栄区小学校校長会代表(本郷小)
和久井 清司	栄区中学校校長会代表(飯島中)
輿石 稔	栄区PTA連絡協議会代表
片岡 喜久江	栄区子ども会連絡協議会代表
高野 明美	栄区はまっ子・キッズ連絡会代表
岡 正子	栄区保育園長連絡会代表(桂台保育園)
池上 紘	横浜市幼稚園協会栄支部代表(やまゆり幼稚園)
本田 桂子	子育て支援団体連絡会代表
灰原 宇多子	栄区少年補導員連絡会代表

[事務局]

栄区学校支援・連携担当  
栄区こども家庭障害支援  
課

## 平成 25 年度 第一回こども安全対策分科会 議事録

日時 平成 25 年 6 月 17 日 (月) 13 時 30 分～15 時

場所 栄区 7 号会議室

出席者 (敬称略)

森山、和久井、輿石、片岡、高野、岡、本田、灰原

欠席者 (敬称略)

池上

あいさつ

・小山部長よりこれまでの経緯、今後の予定について、併せて国際基準に沿った街づくりの認証を受けたことの意義について説明がありました。

座長専任

・昨年度に引き続き森山校長にお願いしたいとの事務局案が全会一致で了承されました

振り返り

・これまでの経緯等について佐藤課長より説明がありました。質疑は特にありませんでした。

各分科会の取組紹介

・各分科会より、事前に提出された資料をもとに取組の説明がありました。

資料外の取組やコメントに関しては以下の通り

・中学校長会

中学校駅伝大会の実施、武道の必修化にともない、けがの防止の観点からも指導体制の確立、心の健康が重要である、地域防災に中学生を関わるためにも力をつけさせる必要がある

・はまっ子・キッズ連絡会

交通ルールを守らない親への対応に苦慮、交差点にある角の駐車場をショートカット、不審者対応として自分の身は自分で守れるよう日頃から指導

・保育園長連絡会

上郷保育園の芝生化、KYT、

- ・ 栄少年補導員連絡会

栄区は盛り場が少ないので、他区に比べ補導数は少ない

サイバーに関する認識は大人世代と子ども世代で大きな開きがある。大人が思っている以上に子どもの知識は豊富

子どもが何をしているか知らない親が多い

小学校高学年の問題行動が増加している

学習力が低下、長文が書けない子どもの増加

#### 全体を通しての質疑

- ・ 本審査の後、何かサジェスションのようなものはあったか（座長）

→アクシデントとインシデントの使い分けを指示された。アクシデントは偶然に起こる意味合いが強いのでやめるように、というもの。

サーベイランス分科会が分科会として機能しているか、他の分科会とどのようなかわりを持っているのか、という点についても聞かれた。

- ・ サーベイランス分科会はどんな人がメンバーなのか（灰原）

→母子保健・高齢介護の分野の田高教授（市大）、まちづくり関連のミワ教授、ほかには都市デザインの専門などがいる。

- ・ 傷害サーベイランス分科会の役割は？（灰原）

→都市づくりや街づくりに関しても議論できる。SCの組織の中に設置が義務付けられているもの。警察や消防からも随時データを提供してもらい、幅広い分析を行っている。

## 平成 25 年度 第 2 回栄区セーフコミュニティ推進協議会子ども安全対策分科会

日時：平成 25 年 11 月 25 日（月）13：30～

場所：栄区役所 本館 4 階 2 会議室

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 委員・事務局紹介

### 4 議題

#### (1) セーフコミュニティ認証式典等について（報告）

- これまでの経緯を報告するとともに協力体制（当日の動員・写真提供など）のお礼が担当部長よりあった
- 当日の様子などを紹介

#### (2) 平成 25 年度の各団体の取組について（その他意見等も含む）

##### ➤小学校長会：

登下校時の見守り活動においては、交通事故だけでなく不審者対応などにも気を配る必要が生じている

一校一実践運動はいい取組を共有していきたい

##### ➤中学校長会：

体育祭及び練習におけるけが予防、採用種目にも気を遣う

平日日中に大震災が発生すると、大人が地域にいないことが多く、中学生の果たす役割が大きい

##### ➤PTA 連絡協議会

「スクールゾーン対策協議会」における見守りを実施。適宜学校や区役所と連携して実施している。

##### ➤子ども会連絡協議会

KYT 講習会の実施。子ども安全対策分科会は本人（児童）を対象にしただけでは不十分、大人を巻き込んでいく必要がある。KYT も基本的に監督者向けの講習である。

➤はまっこキッズ連絡会

すみません、発言内容を失念しています。ひょっとしたら欠席だったかも。

➤保育園長連絡会

公立保育園にて体育協会による訪問運動実施。今後体育協会から実施の効果測定データをもらうことになっている。

上郷保育園の芝生化は遊具ポールの置石（コンクリートブロック）を覆うような感じになり、つまずいたりする危険性が減るなどの効果があった。

園児の安全には地域の見守りが重要。日頃より地域との良好な関係を築くことが大事。

➤幼稚園協会栄支部

資料のみ（当日欠席と記憶しています）

➤少年補導員連絡会

メールや携帯に触る児童の低年齢化が進んでいることが懸念されている

→こどもへ啓発するのではなく、危険性を親が認識すべき、との意見あり

(3) その他

平成 25 年度 栄区セーフコミュニティ推進協議会  
『スポーツ・余暇安全対策分科会』 委員名簿

平成 25 年 6 月 26 日時点

氏 名	選 出 母 体
丸山 隆	栄区体育協会
清水 正美	栄区体育協会
小林 健二	栄区体育協会
西村 一雄	栄区スポーツ推進委員連絡協議会
三根 孝一	栄区スポーツ推進委員連絡協議会
伊藤 元秀	栄区青少年指導員協議会
山上 東平	栄区青少年指導員協議会
片岡 久	栄区さわやかスポーツ普及委員会
高野 一枝	栄区さわやかスポーツ普及委員会
磯川 正教	さかえスポーツくらぶ運営委員会
末村 高志	さかえスポーツくらぶ運営委員会
茅根 あゆみ	横浜市体育協会地域スポーツ支援課

<事務局>

栄区地域振興課長 松元 公良  
栄区地域振興課生涯学習支援係長 加藤 未歩  
栄区地域振興課生涯学習支援担当 工藤 岳

# 栄区セーフコミュニティ推進協議会 スポーツ・余暇安全対策分科会

## 議事録

日時：平成 25 年 7 月 16 日（火）午後 7 時から

会場：栄区役所本館 4 階 2 号会議室

### 1 挨拶

栄区地域振興課長 松元 公良

- ・認証内定の経過報告があった。
- ・セーフコミュニティの活動は、認証取得が最終目的ではなく、継続して取組を進めていくことに意義があることを説明し、引き続きのご協力のお願いがあった。

### 2 新委員紹介・座長の選出について 【資料 P3】

- ・各委員から改めて自己紹介があった。
- ・互選により、栄区体育協会丸山会長が新座長となった。

### 3 報告事項

#### (1) セーフコミュニティ認証式等について 【資料 P4～5】

- ・次の内容について、事務局から報告した。
- ・事務局から分科会の委員には開催のご協力と構成員の皆様への開催及び参加の周知を依頼した。

ア セーフコミュニティ認証の内定について

イ 栄区セーフコミュニティ認証式典及びフォーラムについて（案）

#### (ア) 認証式

日時：10 月 5 日（土）13：00～17：00

会場：栄公会堂講堂

内容：セーフコミュニティ認証センター代表者による講演および調印式

#### (イ) フォーラム

日時：10 月 6 日（日）9：00～16：00

会場：あーすぷらざ映像ホールなど

内容：コミュニティにおける「こどもの安全」と「女性力の発揮」などをテーマに講演やディスカッションを行う。

### 4 議題

#### (1) スポーツ・余暇安全対策分科会の今後の活動について 【資料 P6～9 および別紙】

ア 短期目標、中期目標、長期目標とその指標について 【P6～7】

- ・「ステップ 1」から「ステップ 3」の内容・指標等について確認した。

イ 事故・けがの予防講習会の平成 24 年度開催実績および 25 年度開催予定 【P8】

- ・各団体より 24 年度および 25 年度の予防講習会の開催報告があった。

#### ウ 救急搬送記録について【別紙：P1～3】

- ・事務局から横浜市消防局から提供を受けたデータを基に集約したものについて、次の内容を報告した。
  - ・運動競技中の事故件数（市内全域及び栄区内）について、データの人口欄が全て「世帯数」を誤って記載していたため、後日、修正した資料を再送付することとした。
  - ・年代別事故件数（市内全域及び栄区内）については、市内全域、栄区内のいずれも「15～24 歳」の割合が高かった。
  - ・傷病別事故件数（市内全域及び栄区内）については、市内全域と比較し、栄区内の中等症の割合が栄区内が高かった。
  - ・部位別事故件数（栄区内）については、頭部が最も高かった。
  - ・救急搬送記録の事故件数の減少が指標の 1 つであることを確認した。
  - ・「運動競技中」という分類が一般的な競技中（＝試合中）だけではなく、練習中も含むのか質問があった。
- 部活動などの練習中も含む。
- ・分科会の肩書きでもある「余暇」活動中の事故についても拾っていく必要があるのではないか、との意見があった。
- 救急搬送記録の中から「ICD10 コード」による分類で「余暇」活動中を含むと思われるものを選択し抽出する方法を検討する。

#### エ 「さかえっ子体操」（仮）について【資料 P9】

- (ア) スポーツ・余暇安全対策分科会として「さかえっ子体操」（仮）の普及を後押ししたい。
- (イ) この体操を分科会の各団体において予防講習会や各種行事に積極的に取り入れ、準備運動の推進を図りたい。
- ・事務局からさかえっ子体操の企画内容について説明し、普及について上記 2 点を提案し、了承された。後日開催される「セーフコミュニティ推進協議会」において座長から発表することとなった。

#### (2) スポーツ・余暇安全対策分科会の広報紙発行について(提案)【資料 P10～11】

時期：9 月（10 月の認証式を前に）

部数：分科会関連団体・・・計 400 部

内容：認証式の周知、各団体の研修会開催報告、効果的なストレッチ方法について

- ・事務局から広報紙の発行の目的、内容について説明があり、了承された。後日、各団体の予防講習会の実施報告文と画像を提出するための報告書式を事務局で作成し配信することとなった。（別紙で添付）



**(3) スポーツ・余暇安全対策分科会の講習会について（提案）【資料なし】**

分科会構成団体を対象とした講習会の開催を検討しております。

時期：2月中旬から3月上旬の間

内容：スポーツ・余暇対策分科会の目標に沿った

- ・事務局から分科会の講習会開催について、説明があった。
- ・2月中旬から3月上旬の時期は、SAKAE ヤングフェスティバル、てくてくウォークなど各団体が関わるイベントの開催および準備があるとの意見があった。
- ・講習会の内容、各団体の主要行事に留意された日程及び参加の対象者などについて、事務局から案を作成し、後日再度提案することになった。

**5 参考****「スポーツ安全保険の加入者及び各種事故の統計データ」から見る事故の事例について****【資料 P12～14】**

- ・次の内容について事務局から概略を説明した。後遺障害事例の中には余暇活動も含まれることについて特に説明を行った。

**(1) 団体別加入状況および区分別加入状況（平成 23 年度資料）【資料 P12】**

- ・地域スポーツクラブ（子どもから大人まで構成員とする特定の種目のクラブ・サークルなど）が加入者数が最も多い。
- ・次いで少年クラブの占める割合が高く、少年スポーツクラブおよびスポーツ少年団で合わせて 33.3%の加入者割合を占める。

**(2) 部位別事故発生状況および傷害種別【資料 P13】**

- ・部位別では上肢で「手指」、下肢では「足関節」がもっと多い。
- ・傷害種別では「捻挫」・「骨折」が最も件数が多い。

**(3) 後遺障害事例について【資料 P14】**

- ・平成 21 年度から 23 年度の事例について

**【参考】スポーツ安全保険とは**

- ・公益財団法人スポーツ安全協会がスポーツおよび社会教育活動に伴う傷害事故、賠償責任事故の補償を行い、スポーツ団体員や指導管理者等が安心して活動できるよう創設された全国規模の保険で、その総加入者数は 9,797,630 人(23 年度)に上る。
- ・今回の資料は全て公益財団法人スポーツ安全協会が発行する「スポーツ安全保険の加入者及び各種事故の統計データ（平成 21 年度～23 年度）」を引用しています。

**【事務局】** 栄区地域振興課 生涯学習支援係

担当：加藤・工藤

電話：894-8395

FAX：894-3099

E-mail：[ta08-kudou@city.yokohama.jp](mailto:ta08-kudou@city.yokohama.jp)

# 栄区セーフコミュニティ推進協議会 スポーツ・余暇安全対策分科会

## 議事録

日時：平成26年1月29日（水）午後7時から

会場：栄区役所本館4階 2号会議室

参加者：丸山・清水・三根・山上・片岡・茅根・松元・加藤・工藤（敬称略）

### 1 挨拶

丸山座長

セーフコミュニティの正式認証を受けたとは言え、再認証に向けて活動の継続は必須であり、各構成団体に引き続き、活動協力をお願いをしたい、とのご挨拶がありました。また、傷害サーベランス分科会では、委員から厳しい指摘等がなされることもあり、より活動に成果を求められているとの報告がありました。

栄区地域振興課長 松元 公良

再認証は4年後だが、毎年WHO日本支部に対して経過報告を行っていくため、毎年、毎年の活動の積み重ねが重要であるとの話がありました。また、活動の開始から数年が経ち、現在の立てられている目標をより実態に則した設定に見直すことも検討すべきであろうとの話がありました。

### 2 報告事項

#### (1) スポーツ・余暇安全対策分科会の今年度の活動報告について（資料P1～2）

事務局から予防講習会の開催実績及びスポーツをする機会の創出として実施された区内の主要イベントについて報告しました。

講習会の内容に関しては、事故・けが予防の内容だけではなく、地域でスポーツの実施を促進するニュースポーツ体験等の取組もされていることをPRすべきであろうとのご意見がありました。（松元課長）

上記の内容等、活動報告を一部修正し、2/12（水）に開催されるセーフコミュニティ推進会議に報告します。

#### (2) 各団体のイベント実施時における安全配慮の取組について

各団体から次のように報告がありました。

栄区体育協会（丸山座長）

- ・栄区野球協会では、ヘルメット等の防具の着用を大会要項で定め義務付けている。
- ・場外へのファールボールを防ぐため、フェンスを高くしている。
- ・声で注意喚起するなどの対応を行っている。

スポーツ推進委員連絡協議会（三根委員）

- ・上郷西連合町会で開催している「ふれあいスポーツ大会」での取組について報告がありました。

- ・実施種目を極力危険が少ないものを選択しているが、対抗リレーでは、カーブがきついことや下が砂地でのため、滑って転倒するケースがあるとのことで、けが防止の対策として、参加者を小学生までとし、高齢者を含む大人の参加を制限している。
- ・種目開始前に競技上の注意喚起を行うとともに、ストレッチを中心に準備体操を実施している。しかし、そのような中でも昨年はスプーンレースでゴール直前に足がもつれたことにより、転倒し顔面打撲をしたケースもあり、高齢化が進む地域として、スポーツ大会開催時に、高齢者の運動には十分留意をすべきであろう、との提言がありました。

#### 青少年指導員協議会（山上委員）

- ・青少年指導員では研修部会が中心となって、事故・けが予防に取り組んでいる。
- ・今年度の研修では、子どもの余暇活動に際して、その計画の立て方、リスク回避の方法（危険予知）について学んだ。子ども対象の野外活動イベントは、その多くが7月や8月に開催されるため、研修で学んだ内容をすぐに地域で活かせるようになっている。

#### さわやかスポーツ普及委員会（片岡委員）

- ・さわやかスポーツ普及委員会では、学童やはまっ子、キッズクラブなどを対象にプログラムを行うことが多い。
- ・実施の際、監督するスタッフの人数を多く掛けるよう留意している。
- ・主に高齢者を対象とするグラウンド・ゴルフの実施では、体が不自由な方にも配慮し、会場のレイアウトで危険のある箇所の周知を行ったり、適宜休憩を取れるようパイプ椅子の設置をしている。
- ・プログラム実施時には傷害保険の手配、救急箱や熱中症予防（のための塩水等）の準備を行っている。

#### さかえスポーツくらぶ運営委員会（片岡委員、工藤）

- ・現在、10の定例プログラムを行っている。その中でも特にバドミントンが激しい運動のプログラムであり、次の対策を行っている。
- ・準備運動実施の徹底
- ・資格や指導経験の豊富な講師の手配し、サポートするスタッフを複数充てる。
- ・カヤック教室では「P F E（救命胴衣）」の着用を義務付けている。
- ・インラインスケート教室では、30人分程度の防具を用意し、ヘルメット、手のひら、肘、膝などに着用させている。
- ・夜間教室を行う会場の水銀灯等が切れていないか注意し、照度の確保に努めている。

### 3 議題

#### （1）スポーツ・余暇安全対策分科会の広報紙発行について

発行日：平成26年2月

部数：400部（各団体に必要数配布予定）

内容案：別紙のとおり

事務局から広報紙の発行案について説明し、了承を得ました。

紙面について、画像の場所を表記しても良いのでは、との意見がありました。

「カヌー教室」の表記を「カヤック教室」にするなど文字校正を改めて行った上で、各団体へ委員数分送付し、配布することとしました。

## (2) スポーツ・余暇安全対策分科会の講習会の開催について

ア 日程 4月中旬から5月下旬（資料P3のカレンダー参照）

イ 会場 栄区役所新館4階8・9号会議室等

ウ 内容 【案】スポーツ外傷予防に関する講演など

エ 講師 【案】医者 整体師 理学療法士などスポーツ医学の専門家を検討

※ 内容及び講師については現在検討中です。

(内容例)

- ・スポーツをする中学生の身体づくり～スポーツ障害予防について～
- ・成長期世代のけが予防とトレーニング
- ・からだ作りの基本とコツ～スポーツ傷害の治療と予防から得られた知見～  
など

事務局から講習会の開催案について提案し、実施の了承を得ました。

日程は5月の月・火・木の19時から21時までとし、事務局で検討後、各委員へ報告することとしました。

講演の内容については、分科会構成団体の年代（主に30代から60代）に合わせ、特定の種目、年代に限らず、指導者向けの内容とすることとなりました。日程と併せて事務局で改めて検討し各委員に報告することとしました。

活動の評価指標に「理解度」を求めるものがあるため、講演の際、アンケートを取るなどして理解度の把握を行うこととしました。

## その他

松元課長

現在の分科会の課題として、若年層のデータ不足などがある。そのため、構成団体の見直しを行い、中体連に加わえること（あるいは、必要なデータを得られるよう働きかけること）を検討しても良いのでは、との提言がありました。

片岡委員

柏陽高校と本郷台公園の間の交差点に設置されているセーフコミュニティの旗が、かなり汚れたものとなっている。対応が必要では、との報告がありました。（総務課に報告済）

## 平成25年度 栄区交通安全対策協議会幹事会メンバー名簿

役職	所属団体名	氏名	摘要
幹事	栄警察署交通課長	曾根 真吾	
幹事	栄警察署交通総務係長	竹鼻 正美	
幹事	栄交通安全協会常任理事	加藤 重雄	
幹事	栄交通安全協会常任理事(副会長)	森 雅宏	
幹事	栄交通安全協会事務局	関 登志江	
幹事	栄安全運転管理者会副会長	金子 一夫	
幹事	横浜建設業協会栄区会副会長	中込 政彦	
幹事	栄交通安全母の会連絡会長	田中 貞代	
幹事	栄区シニアクラブ連合会副会長	竹谷 康生	
幹事	栄消防署庶務課長	石井 正人	
幹事	栄土木事務所副所長	上田祐一郎	
幹事	栄土木事務所管理係長	小原 勝康	

事務局長	地域振興課長	松元 公良
事務局	地域振興課地域活動係長	吉田 登
事務局	地域振興課交通安全担当	塩島 正道
事務局	地域振興課交通安全担当(参与)	松浦 正寿

平成25年5月15日

地域振興課長 殿

地域振興課地域指導係

参与 松浦 正寿

### 栄区交通安全対策協議会5月幹事会会議録

1 開催日時・場所

平成25年5月14日（木）午前10時00分～12時00分

区庁舎4階第2会議室

2 出席者

(1) 事務局（別紙のとおり）

(2) 幹事（別紙のとおり）

3 会議結果

(1) 報告案件

事務局から資料にもとづき

ア 平成25年度春の全国交通安全運動「春の交通安全フェステバル in 本郷」の実施結果について報告

イ 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭キャンペーンの実施結果について報告

ウ 自転車マナーアップ街頭キャンペーンの実施結果について報告

以上の3件について了承された。

(2) 議事案件

事務局から次の議事案件を提案、資料により審議を行った。

ア 平成25年度栄区交通安全対策協議会総会資料について  
特段の修正なく了承された。

イ 二輪車交通事故防止強化月間及び暴走族追放月間街頭キャンペーンについて  
6月10日（月）13:30～14:30の間大船駅笠間口で実施することを  
決定した。内容等については、原案とおり実施することに了承された。

ウ 夏の交通事故防止キャンペーンについて

実施日時は、7月15日（月）海の日 10:00～12:00

場所、効果度等から、本郷台駅前にて、「はたらくくるまだい集合」と一体となり実施することで結論を得た。

エ その他

(ア) 安全運転管理者会主催の「はたらくくるまだい集合」計画案が提案され、実施日時、内容等は、順次会議開催のうえ周知徹底を行うことで、了承された。

(イ) 幹事の取り扱いについて

交対協幹事である「栄土木安全協議会理事・須藤隆」は、都合により幹事会への不出席が長期期間であるため、その取り扱いについて事務局から発議を行った。その結果、所管部である土木事務所対応との結論を得た。

(エ) 栄区セーフコミュニティ活動について

認証に向け「内定通知を受けた」旨を資料に基づき説明を行った。

(出席者 中山庶務係長、野上総務係員、友田区政推進係員、栗本区政係長)

(オ) 交通特報について

交通死亡事故2件発生について、警察署交通課長から資料にもとづき報告がなされた。なお、いずれの事故も高齢者が関係する事故のため、今後の活動等について高齢者に対する安全活動を推進することについて、全会一致で了承された。

当面の措置として、「交通特報」を区内各家庭回覧措置を行うこととして了承を得た。

平成25年11月11日

地域振興課長 殿

地域振興課

参与 松浦 正寿

### 栄区交通安全対策協議会11月幹事会会議録

みだしの会議については、次のとおりであるから報告する。

#### 1 開催・日時・場所

平成25年11月8日（金）10時00分から11時40分  
区役所本館4階第2会議室

#### 2 出席者

16名（別添・名簿のとおり）

#### 3 会議結果

##### （1）報告案件

- ア 交通安全十五夜キャンペーンについて
  - イ 平成25年度「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーンについて
  - ウ 本郷台駅自転車等放置防止クリーンキャンペーンについて
  - エ 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭キャンペーンについて
  - オ 違法駐車・放置自転車・バイククリーンキャンペーンについて
- を地域振興課米山活動係長から説明した結果、全会一致にて了承された。

##### （2）議事案件

地域振興課米山活動係長から資料に基づき説明した結果

##### ア 案件1「年末の交通事故防止（飲酒運転強化月間）キャンペーン」について

- 森安全協会副会長  
「雨天の場合でも延長せず実施することとし、駅改札口周辺にて啓発活動を実施することとしてはどうか・・・」  
の意見について他意見がなく了承された。
- 関安全協会事務長



- ・ 当日、安全協会は、午後「飲酒運転根絶（大根絶）キャンペーン」を柏陽高校前交差点で実施するため午前中はその準備を行う。
- ・ バスによる死角体験で協力をいただくバス会社は、今回は江ノ電バスである。
- ・ 飲酒体験ゴーグル及び自転車の安全教室を実施する。そのため場所確保をお願いしたい。

○ 廣田交通総務係主任

別途計画のもと、ハンドルキーパーの普及について関係店舗を回り協力を呼びかけたい。

イ 案件2「平成25年度栄区交通安全功労者（団体）表彰要綱の基づく交通安全功労者（団体）の表彰」について

○ 米山地域活動係長

区連会への審議提出は、1月区連会では遅すぎる懸念があるため、提出及び依頼月について検討（事務局預かり）とする。

ウ 案件3「平成25年度春の全国交通安全運動キャンペーン骨子について

○ 米山地域活動係長

・ 実施日時

「3日（4/6（日）・12（土）・13（日）のうち、他機関への要請内容から12日（土）、時間は10時から14時と考えている」

との説明に他意見はなかった。

・ 実施地区

セーフコミュニティ認証を受けたことに伴い、交通部会としての開催を主眼としたい。

連合町内会7地区毎に開催の主旨のもと、今回は、上郷東連合地区の番と考えているが、上郷東連合地区は、現在のところ町内会役員等が難色を示している。小菅ヶ谷連合地区にあっては、過去（平成14年）開催の経緯があるが、地区順の主旨から遠く離れている実態であるため、小菅ヶ谷連合地区での開催を視野に入れている。

・ 実施場所

神奈中営業所前の公園（広場）、庄戸小学校校庭、桜井小学校校庭が考えられるが協力を求めたい。

○ 森安全協会副会長

・ 実施地区

連合町内会7地区毎の開催について、その開催主旨について遵守すべきと考えている。上郷東連合地区町内会役員等の協力について再アタックして頂きたい。私も役員等に対して根回しを実施したい。

小菅ヶ谷連合地区は、常時キャンペーンを本郷台駅前で開催している関係から、今回は、上郷東連合地区とすべきではないか・・・

- ・ 実施内容

一日警察署長は地域性から馴染まない。音楽機関の招致は桜井小学校ブラバンも良いのではないか。内容は、従来、行って来た啓発活動で良いのではないか・・・。

- 高濱栄署交通総務係長

- ・ 実施内容

県警音楽隊の参加を予定している。

- 土木事務所副所長

- ・ 実施場所

広場（公園）が候補とされているが、同広場は、土木事務所管理となっているが、トイレ設備、水道施設がないため開催には困難かも・・・。

との意見から開催場所、実施内容について、決定までには至らなかった。

なお、各キャンペーンの実施に当たり、道路使用許可手続きについては、警察署において行うことの発言が警察側からなされた。

## エ その他

### (ア) 交通安全クリスマスキャンペーンについて

開催主催者である栄交通安全母の会連絡会副会長から、計画書のとおり実施する旨の報告及び協力要請がなされた。

### (イ) 交通事故発生状況及びエコドライブについて

栄警察署交通課長から、10月末現在の事故発生状況の説明がなされた。

## (3) セーフコミュニティー交通部会の開催

セーフコミュニティー交通部会として、地域振興課米山活動係長から、セーフコミュニティ認証を受けたことに伴い、今後の方針、特に高齢者等の事故防止について取り組む必要性について説明を行った。

## 4 次回交対協幹事会の開催

平成26年2月5日（水）10時00分～区役所本館4階第2会議室

平成26年2月5日

地域振興課長 殿

地域振興課地域指導係

参与 松浦 正寿

### 栄区交通安全対策協議会2月幹事会会議録

1 開催日時・場所

平成26年2月5日（木）午前10時00分～12時00分

区庁舎4階第2会議室

2 出席者

(1) 事務局（別紙のとおり）

(2) 幹事（別紙のとおり）

3 会議結果

(1) 報告案件

事務局から資料にもとづき

ア 平成26年度本郷台自転車等放置防止活動キャンペーンについて（事務局報告）

イ 年末の交通事故防止運動及び飲酒運転根絶月間に伴う街頭キャンペーンについて

(ア) 飲酒運転根絶（大根）キャンペーンについて（森・安協幹事報告）

(イ) 年末の交通事故防止キャンペーンについて（事務局報告）

(ウ) 交通安全クリスマスキャンペーンについて（田中・母の会幹事報告）

ウ 交通安全節分キャンペーンについて（田中・母の会幹事報告）

以上の3件について了承された。

(2) 議事案件

事務局から次の議事案件を提案、資料により審議を行った結果、次の意見が出された。

ア 平成26年度春の全国交通安全運動・交通安全フェスティバルについて

(ア) 各幹事の意見

・金子幹事（安全管理者会）

実施時間が10:00～14:00とあるが、関係者の昼食は用意しないのか、安管主催の「働く車大集合のイベント」では用意しているが、今回の

場合は用意すべきではないか、また、タイムスケジュールから5時まで従事するようになるか

・田中幹事（母の会）

笠間地区において実施した際は、関係者に対する昼食は、用意しなかった。関係者は、自治会町内会で用意した「焼きそば」を各人購入してのことであった。

・竹谷幹事（シニアクラブ副会長）

最近、自転車事故により多額損害賠償判決の報道等がある。自転車事故に関わる保険加入の広報が必要ではないか

・関幹事（安全協会）

実施内容に時間の空白が生じている、この間は何を実施するのか。ビンゴゲームを実施することとしてはどうか

また、雨天の場合、体育館で実施するとあるが、どの程度までか。

交対協は、「いつも予算がない」と言われるが、啓発物品はどうするのか。

・森幹事（安全協会）

広報紙に実施時間を記載することは、全体の流れからずれ込む可能性があるため、記載しない方が良いのではないか

開催地区の上郷東自治会広報部会が2月23日に開催予定で、この席で説明を行いたため、前日まで広報紙を必要部数用意いただきたい。また、区役所職員の出席を求めたい。

なお、自治会の模擬店の出店であるが、豚汁は無料提供の準備を行うとの了承は得ているが、その他の出店については、再度調整を行う。

・廣田特別幹事（警察）

県警音楽隊等車両2台が必要上、会場（グラウンド）に参入を認知いただきたい。また開始時間については、13時実施からを前倒しできるとの回答である。

・石井幹事（栄消防署）

「AED」の実施については、了承した。

・中込幹事（横浜建設業）

特になし

・曾根交通課長

交通事故の発生概況について

(イ) 意見に対する検討

・ 昼食については、関係者に係る昼食の予算措置はない。

タイムスケジュールは、区役所職員向けに作成したもので、各団体の方の作業は、所管する物に限定されるため、従来とおりに即終了するものと

考えていただきたい。タイムスケジュールの配付説明に誤解を与えてしまい申し訳ない、誤解の継続を防止するため回収させていただきます。

- ・ 一般向けの自転車事故に係る賠償責任保険制度について調査する。
- ・ ビンゴゲームの実施については、可能であれば実施したい。別途調整させてもらう。啓発物品については・・・？
- ・ 雨天の場合は、縮小（雨天状況により当日判断）の実施内容となる。
- ・ 広報紙の時間記載については、再調整を行う。開催地の自治会には2月22日まで該広報部会まで必要部数を用意する。また、職員は派遣する予定である。
- ・ 音楽隊が前倒し可能とのことから、昼食の問題を含め演奏実施時間を再調整する。

イ 交通事故死ゼロを目指す日啓発キャンペーンについて  
議案のとおり、了承された。

ウ その他

町内会回覧板への「自転車安全運転五則」の掲載について、説明がなされた。

平成25年度 栄区虐待防止連絡会関係者名簿

	機関・団体名	代表者氏名	所属
1	栄区医師会	吉田 義幸	吉田こどもクリニック 代表
2	栄共済病院	山本 れん子	外来師長
		石田 恒	ケースワーカー
3	栄区小学校長会 会長	益田 正子	本郷台小学校 校長
4	栄区中学校長会 理事	和久井 清司	飯島中学校 校長
5	小学校長会児童支援専任教諭協議会 顧問	石綿 久嗣	桂台小学校 校長
6	中学校長会生徒指導専任教諭協議会 顧問	塚原 和良	西本郷中学校 校長
7	児童支援専任教諭協議会 区代表	星 純一	笠間小学校 主幹教諭
8	生徒指導専任教諭協議会 区代表	佐藤 敦	西本郷中学校 主幹教諭
9	養護教諭部会 小学校代表	柿木 都	桂台小学校 養護教諭
10	養護教諭部会 中学校代表	坂本 由紀江	桂台中学校 養護教諭
11	栄区PTA連絡協議会	輿石 稔	本郷小学校PTA会長
12	栄区こども会連絡協議会	片岡 喜久江	会長
13	栄区育児支援センター園	岡 正子	桂台保育園 園長
		柳下 洋一	やまゆり保育園 園長
14	横浜市幼稚園協会栄支部	池上 紘	やまゆり幼稚園 園長
15	栄区民生委員・児童委員協議会	長瀬 潔	会長
16	栄警察署	遠藤 一憲	生活安全課 少年係長
17	栄区保健活動推進委員会	田中 伸一	会長
18	よこはま港南地域療育センター	半澤 直美	センター長
19	栄区主任児童委員会	玉置 尚美	代表
20	栄区青少年指導員協議会	小西 淳一	会長
21	栄区社会福祉協議会	田中 文子	事務局長
22	栄区子育て支援団体連絡会	木暮 寿子	代表
23	栄区地域子育て支援拠点	後藤 京子	代表
24	教育委員会南部学校教育事務所	増田 伸子	主任指導主事
		澤柳 寛	指導主事
		稲田 廣	スクールソーシャルワーカー
		今井 雅洋	スクールソーシャルワーカー
25	栄区総務部	松元 公良	地域振興課長
		佐藤 健也	学校支援・連携担当課長
26	栄福祉保健センター	後藤 和男	センター長
		小山 実	担当部長
		高橋 秀明	医務担当部長
		守屋 龍一	福祉保健課長
27	こども青少年局	山出 一正	こども家庭支援課長
		清水 孝教	南部児童相談所長

日時	平成 25 年 6 月 24 日（月）15 時～17 時 15 分
場所	栄区役所新館 1 階脳訓練室
出席者	山本、石田、和久井、石綿、塚原、星、佐藤（敦）、柿木、坂本、興石、片岡、岡、池上、長瀬、遠藤、田中（伸）、高橋、玉置、小西、田中（文）、木暮、後藤（京）、澤柳、稲田、今井、佐藤（健）、後藤（和）、小山、高橋、守屋、山出、清水（敬省略）

### 1 開会 <南部児童相談所清水所長あいさつ要旨>

児童の福祉行政・子どもの健全育成・養育支援等の尽力に感謝する。

磯子区 6 歳女児死亡事件について、世帯構成・経過・今後の対応等の報告。

この事案の課題は、自治体間・自治体内部・関係機関それぞれの連携が大切であるということ。

このことを踏まえて、当会合においてもぜひ連携を図って欲しい。

### 2 栄区セーフコミュニティ活動と暴力・虐待防止分科会について

要綱に沿って事務局から説明（意見、質問なし）

### 3 議事

#### （1）栄区こども家庭支援課からの報告

- ① 24 年度栄区子ども・家庭支援相談実績
- ② 25 年度栄区こども家庭支援担当の事業について
- ③ 区の養育支援体制について

養育支援担当保健師・ケースワーカーを位置づけ、関係機関の連携を深め支援している。

#### （2）南部児童相談所からの報告

- ① 24 年度児童相談所児童虐待新規把握件数について
- ② 25 年度南部児童相談所概要
- ③ 重篤事例検証報告
- ④ 児童虐待に関わる研修について（ご案内）

#### （3）セーフコミュニティ認証の内定について

- ・認証式…10月5日（土）午後 栄公会堂
- ・国際フォーラム…10月6日（日）全日 アースプラザ等

#### （4）栄区の自殺予防対策の取組について

- ・自殺予防対策分科会事務局から資料説明、リーフレットの紹介。

<質問受付>

特になし。

#### （5）意見交換

- ・出席者全員からそれぞれの組織・役割等の紹介。
- ・山本れん子委員（栄共済病院外来師長）

昨年度の講演会后、通報や院内の話し合いを行っている。院内の安全管理委員会やケースワーカーと手を組み救急の医師も関わっていく。早いうちに何かをしなければ母親も家族もだめになってしまう。子どももだめになってしまうのを目の当たりにしているので対処していきたい。自殺は非常に多い。

- ・石田恒委員（栄共済病院ケースワーカー）

虐待対応は、ケースワーカー・外来医師・救急科部長と連絡を取り合っ、通告すべき事例が出た場合は三者のどこかで速やかにできるようにしている。今年になって虐待マニュアルを院内で整備し、体制づくりを考えている。自殺未遂の対応は精神科医も関わって心の治療を継続している。平成30年頃の建て替えに伴い新病棟ができ、そこで出産及び小児科を開設する予定である。

・和久井清司委員（中学校校長会理事 飯島中学校長）

毎日子どもたちと関わっている、体のおい・傷・表情・言葉から虐待に気づきたい。これから水泳指導が始まるのでさらに気をつけていきたい。

・石綿久嗣委員（小学校専任会顧問 桂台小学校長）

月1回の専任会で虐待を含め情報交換をしている。大切なことは虐待を見逃さないようにすること。学校現場で気がつかないことが一番まずい。ちょっとしたサインを見逃さない目を磨いていかなければならない。

・塚原和良委員（中学校専任会顧問 西本郷中学校長）

思春期の中学生にとって、いじめ・不登校・暴力の問題が多い。いじめがひどくなると自殺につながることもある。様々な角度から未然防止・早期発見をしていく。健康観察やアンケート等で小さなうちに見つけて対応していく。不登校については居所不明な場合は虐待も絡んでいるのかと考える。学校としては、児相・教育委員会・区役所・栄署・県警第一方面相談保護センターと連携しながら一人ひとりの子どもたちの安全・安心を守っていく。

・星純一委員（小学校専任代表 笠間小学校主幹教諭）

専任会や児童指導協議会で虐待の事案が出ている。児相職員による研修もした。最悪を想定しなければならない。

・佐藤敦委員（中学校専任代表 西本郷中学校主幹教諭）

子どもに一番近い位置にいる立場なので、虐待等一番最初に発見しうる立場にいると認識している。学校として組織的にすぐに対応できるように専任会でいつも研修している。

・柿木都委員（小学校養護教諭代表 桂台小学校）

どの学校も若い職員が増えているので虐待対応の研修は必要である。見る目を養っていきたい。健康診断で気づくこともある。

・坂本由紀江委員（中学校養護教諭代表 桂台中学校）

色々な立場で気づくことを校内で共有し、組織的に話ができ、それを他機関に相談できるような関わりをしていきたい。

・興石稔委員（PTA連絡協議会代表 本郷小PTA会長）

朝の見守りを充実させ、子どもたちの様子で気になること（毎日同じ服を着ている、不自然な傷がある等）を学校に伝えるようにしている。子ども達にとって身近な大人として見守っていきたい。

・片岡喜久江委員（こども会連絡協議会長）

色々なイベントには健常者しか参加していないので、あまり情報はない。目配り・気配り・情報共有が役目。

・岡正子委員（育児支援センター園 桂台保育園長）

園児の不自然なけがや「育ちの弱さ」はすぐに区役所保健師や児相に通報・相談している。育児支援センター園なので保育園に来る地域の親子に多く関わる。最近には育ちに弱い子どもがたくさんいる。その母親が悩んでも声に出していえない。そのときは担当保育士が対応している。

・澤柳寛委員（南部学校教育事務所指導主事）

虐待案件は学校との連携の中で教育事務所に情報をもらうことが多いが、南部は、人権担当の芳賀指導主事が担当している。それ以外の児童生徒指導関係は末岡指導主事が担当している。他機関との連



携はS S Wが行う。

・池上紘委員（幼稚園協会代表 やまゆり幼稚園長）

南部児相所長が「連携が大事」と言っていたが、連携とはどういうふうになっているのか。守秘義務と個人情報保護が非常に重く、伝わってこない。園としては知っていることはすべて話すのだが、逆は伝わってこない。100%お互いに知っていかないと難しい。

・長瀬潔委員（民生委員・児童委員協議会長）

揺さぶられの防止について、行政がどのように関わっていけばよいか考えて欲しい。両親に向けた子育ての研修を進めて欲しい。どういう対策があるかを研究して欲しい。民生委員も協力にやぶさかではない。

・遠藤一憲委員（栄警察 生活安全課 少年係長）

あらゆる警察活動を通して虐待事案を入手できるようにしたい。気軽に相談して欲しい。

・田中伸一委員（保健活動推進委員会会長）

虐待と自殺の根っこは同じ。親の心のゆとりがないこと。これをどのように解決できるかがポイントだ。なぜゆとりがないか。経済的理由もある。母子寡婦福祉資金貸付事業はどのように周知して、毎年どのくらい活用しているのかを報告して欲しい。ハイリスク者をどうとらえるか。次回は保健師に事例発表してくれればありがたい。

・高橋文乃氏（半澤直美港南地域療育センター代理）

センターでも委員会を立ち上げ、職員の気づきからセンター内の把握、関係機関への通報・相談をシステムティックに進めていく。

・玉置尚美委員（主任児童委員代表・分科会座長）

生後4か月のこんにちは赤ちゃん訪問、育児教室の手伝い、フリースペースなど行っている。はまっ子・学童にも顔を出す。信頼関係を築き活動したい。

・小西淳一委員（青少年指導員協議会長）

関わる子どもたちに、いじめられている子は出てこない。虐待を受けている子も気がつかない。活動を通して一人でも多く、親とよく話ができるよい子を増やしたい。

・田中文字子委員（社会福祉協議会事務局長）

子育て中の母親や子ども自身から深刻な相談はない。子育てサポートシステム事業で情報交換をしながら日々の変化に気づくような関わりを持ちたい。楽しく子育てができる環境づくりをしたい。

・木暮寿子委員（子育て支援団体代表）

発達障害の子が身近に増えている。母親が自覚を持たないと対応が遅れたり社会的に生活しにくくなったりということを引きずって大人になっていくことを考えると対応が難しい。園や学校という組織に入れる不安と、組織に入れて楽にしたい親がいる。連携の具現化が難しい。

・後藤京子委員（地域子育て支援拠点代表）

子どもをかわいく思えない、どうやってつきあったらいいのか。と言うつぶやきが聞こえる。親自身の相談も多い。親子で遊びながら子どもとの付き合い方を知ってもらうようにしている。S B S予防やパパ支援も行っていきたい。

・今井雅洋委員（南部学校教育事務所S S W）

生徒に虐待の疑いがあったとき連携の手伝いをする。

・稲田廣委員（南部学校教育事務所S S W）

特になし。

## (6) 連絡事項

宮島大輔事業企画係長…「いのちと心のホットライン」を、7月25日に18区で初めて開設する。

日時	平成 25 年 11 月 25 日 (月) 15 時～17 時
場所	栄区役所新館 4 階 8・9 号会議室
出席者	山本、石田、和久井、石綿、星、佐藤 (敦)、柿木、坂本、輿石、片岡、岡、柳下、長瀬、遠藤、田中 (伸)、高橋、玉置、小西、田中 (文)、木暮、後藤 (京)、増田、今井、松元、佐藤 (健)、後藤 (和)、小山、守屋、山出、清水 (敬省略)

## 1 開会あいさつ (後藤福祉保健センター長)

## 2 議事

### (1) 栄区セーフコミュニティ認証の報告

平成 25 年 10 月 5 日 (土) 栄公会堂で認証式を実施。栄区がセーフコミュニティ都市として認証された。式典の中で、本分科会についてもパネルでの活動紹介を行った。今後も継続して児童虐待防止の取組を行っていくと同時に、毎年の取組や事業評価等の報告を行っていく。

### (2) 講演会

テーマ：「教育現場での児童虐待の取組について」

講師：横浜市教育委員会事務局指導部人権教育・児童生徒課

主任指導主事 梅田 比奈子氏

- ・教育委員会の体制、しくみについて (資料参照)
- ・横浜市内の小中学校は 4 つ (東西南北) の学校教育事務所で管轄されており、虐待については学校教育事務所が中心に対応しており、スクールソーシャルワーカー (以下 SSW) は各教育事務所に 3 名ずつ配属されている。
- ・学校は必要に応じて SSW の要請をし、サポートを受けることで児童生徒の置かれている環境に対して、福祉に関する知識・技術で働きかけていくと同時に、関係機関との連携を図るようにしている。
- ・児童虐待防止対策の推進のため、早期発見のための確認シート、児童虐待及び不適切養育のランク表については児相・区・学校との共通のものを活用し、こどもからのサインを見逃さないようにしている。
- ・平成 22 年度まで小学校では関係機関の窓口となる担当教諭が不在で、管理職が窓口となることがほとんどであったが、26 年度には児童支援専任教諭の小学校全校配置を目指している。
- ・3～4 年前と比べ、校内でケース会議を実施する事が増えてきている。

<南部学校教育事務所 増田委員より具体的な取組について>

- ・南部学校教育事務所では 2 名の指導主事が栄区を担当している。
- ・学校は児相と異なり、保護者の困り間を引き出す役割もある。
- ・児童支援専任は SSW からのアドバイスを受けながら学校だけでなく他機関との連携をとれる場を設定していく。
- ・あるケースの話だが、新任の児童支援専任と SSW とで学校訪問後に話し合いを行い、SSW が継続してサポートを行い、区や中学校、民生委員児童委員等と家庭の状況を把握し、関係機関皆で取り組んだ例がある。

<講師より>

- ・虐待を受けた児童特有の、学校生活上での困難さがあるが、被虐待児の特徴と発達障害児の行動様式が似通ったものがあり、見極めが難しい。また、不登校・非行・自傷行為といった行動でも、影に虐待が隠れている場合がある。
- ・以前は担任レベルで話が止まってしまうことが多かったが、それを児相支援専任を中心に情報を共有し、SSWとも連携を図ることで他機関との連携強化につなげて子どもも安全を保障していく。

### (3) 意見交換

委員5グループに分かれ、講演会後の感想や日々の活動について意見交換

#### ・1グループ

医師や教師などの児童虐待に対する感度が個人によって異なる。学校では、虐待の事実が発覚すれば対応していくが、保護者との関係が崩れると困るため、関わりが難しい。また、しつけと虐待の苦熱が難しい。虐待が起こる要因は様々で複雑である。

#### ・2グループ

子どもの発達と虐待問題は関連していることが多い。療育センターでは親の精神衛生面での関わりも援助している。

発達問題と虐待は線を引く考え方はせず、子どもの問題を改善していくという視点で考えている。職員間・警察・こども家庭支援課・地域の民生委員や主任児童委員とこども達の様々な情報を交換している。教育・学校の話は分からないことだったので、非常に参考になった。

学校の児童支援専任が配置されたことで、学校全体を把握していて連携がとりやすい。

#### ・3グループ

見守りの大切さと親の状況(精神疾患等)に子どもが左右される場合が多く、親支援の必要性を感じた。

#### ・4グループ

子どものことで相談できる場所が多すぎる。どこに行ったら適切なアドバイスをもらえるかが分かりにくい。

学校での専任が配置された事で、学校との連携は取りやすくなった。

親自身、生きづらさを抱えている人が多く、親への支援が増えている。

#### ・5グループ

それぞれの機関で子どもと関わる人たちが感度を上げて、アンテナをはって子どもを見守っていくことが大切。

地域住民の声を聴くことは大切だが、親にとってはそれが問題として取り上げられるとってしまう。親サイドのケアも必要。

教員数の少なさから、専任の負担が大きく学校内での業務の調整が難しい現状がある。

### (4) 情報提供

教育委員会事務局から横浜こども会議の報告

## 3 閉会あいさつ(南部児相清水所長より)

福祉と教育の連携強化の一環として、25年9月から中学校の専任教諭に南部児相で勉強を教わり、実際に子どもがどのような勉強をしているかの体験を行っている。今後も関係機関との連携を図っていきたい。

日時	平成 26 年 2 月 24 日（月）15 時～17 時
場所	栄区役所新館 4 階 8 号会議室
出席者	石田、和久井、石綿、佐藤（敦）、坂本、片岡、岡、遠藤、田中（伸）、高橋、宮崎、小西、田中（文）、木暮、後藤（京）、増田、澤柳、今井、後藤（和）、小山、高橋、守屋、山出、清水（敬省略）

## 1 開会

<小山担当部長あいさつ要旨>

- ・昨年 10 月に「セーフコミュニティ」の認証を得た。これは 5 年に 1 回、WHO の再認証を受ける。年に 1 回の活動報告もある。皆様のご議論をお願いしたい。
- ・今年 1 月に、横浜市子ども青少年局から「横浜市子ども虐待防止対応における連携強化指針」が正式に発行された。これは、児童相談所と区福祉保健センターの連携を改めて文章化し、役割を明確にしたものである。内容は、個別ケース検討会議をきちんと行っていくこと、福祉保健センターのこども家庭支援課に虐待対応調整チームをつくり、児童福祉法に基づく「通告」について等である。今後も連携を強化していきたい。
- ・平成 23 年度に父親による SBS 事件があった。父親に対する子育ての啓発を行っていかねばならない。栄区は、来年度「父子手帳」の発行を考えている。

## 2 議事

委員の変更及び紹介：主任児童委員会長が 12 月より宮崎良子委員となる。

### (1) セーフコミュニティの報告

「さかえっ子の笑顔ひろげ隊」事業について

25 年度の取組み「子育て応援講座」2 回目 26 年 2 月 15 日は大雪のため中止した。

来年度は「セーフコミュニティ分科会」を充実させるために、「児童虐待防止連絡会」と別にして進める。必要時、声をかけさせていただく方もいるが、よろしく願います。

### (2) 平成 25 年度 個別ケース検討会議実施報告（事務局より）

- ・個別ケース検討会議（要保護児童対策地域協議会）について説明及び確認
- ・配布資料について説明
- ・平成 24 年度南部児童相談所事業概要冊子紹介（南部児相より）

個別ケース検討会議では、関わりが難しい親御さんに関係機関がどう関わっているか、どのように関わると上手くいくか、また、関係機関によって異なった情報をもっているなど、様々な場合がある。それをトータルで皆が情報を共有していくという利点がある。個別ケース検討会議にはある。小中学校への進学時などは情報共有し、円滑な移行への支援にもつなげられる。今後、皆様にも参加していただくケースもあるかと思う。よろしく願いたい。

### (3) 事例検討

- ①事例について・グループで話し合う内容について南部児童相談所 袋和美指導担当係長から説明
- ②グループ討議
- ③グループ発表

- ・3 人の子どもへの育児放棄、ネグレクトの疑いがある。ネグレクトの本質にあるのが、母の生活能力、知的能力、養育能力、精神疾患はどうかである。それを把握することが、子どもの生活を把握するために重要である。学校は、来ないという形で子どもの生活がきちんとした習慣がついていない危機を

察知する。区役所の健診や保健師の家庭訪問で、母と子の状態を把握する。児童相談所は、そこから情報をもらって総括していく、ということでもとまった。

- ・第一子の不登校に焦点を当てた。どの程度なのか、対応として、学校や主任児童委員の力を借りてできるのではないかと。フリースペースを紹介するなど。生保を受けているが、その使い方が養育に使われているかどうかを、生保担当者から母の健康状態を含め、情報を得ることができるのではないかと。学校は不登校に関して対応。保育園は児の発育状況を確認できる。給食の場面もあるので確認できる。児の見守りは保育園から入れられる。第三子を抱いていると思えるので見守っていけるかなど。合わせて、その第三子は、健診があるので保健師が確認をとれるのではないかと。地域は、民生委員の力を借りてつなげ、日常支援ができるのではないかと。学校は家庭訪問、登校時の迎え、電話等を当然行う。また、家に来たことを知らせるためにポストに手紙を入れるなど細やかな対応もできる。実母自身が児相との関係はどうなのか。突然の介入を受けることはよくないのではないかと。しかし最終的には、児相へつなげる。
- ・この情報だけではわかりにくいという意見が多かった。子のそれぞれのリスクを話し合ってみようとして進行した。養育者の母の問題が大きい。どんな生活をしているのか、その情報がわからない。太郎は、学力が心配。担任が母の話を十分に聞いて、生育歴を確認し、登校支援をしていく必要がある。二郎は、不登園気味ということで、発育・発達の状況確認が心配。三郎は、未就学児であるので母と一緒にいることで心配が大きい。毎日訪問できないのでどこが見ていけばいいのか。民生児童委員、主任児童委員に見守りを願う。主担当としての児相や区役所からきちんと依頼する。学校は、太郎へのアプローチ。クラスメイトからの手紙など担任からの関わりをする。

#### ④袋和美南部児相担当係長から

あいまいな情報が多い中での検討であった。裏のねらいに「あいまいな情報が多い設定の中で、実際に話を進めなければならない場合がある。事実を把握していくことがどれだけ大事かということをお伝えされたらな」ということがあった。今回の事例でも、三郎の父、祖父母はどうなっているのか、すべてを調査していかないと母の全体像が見えていかない。見えないと虐待も見えない。事実を一つ一つ詰めていかないと支援はできない。積み上げていくことの大事さをこの場で共有したい。

役割分担をしてもらったが、そうしたことでお互いが知り得たところとか、連絡機関が連絡を取り合う連携が目に見える形になる。地域の力も必要。在宅でやっていかなければならないときは、ぜひ検討会議に出ていただき、力を借りながら支えていかなければならない。本日の会議の内容を、各機関に持ち帰って共有していただくようお願い。

#### (3) その他(事務局から)

来年度の日程について

委員が交替するときは、引き継ぎをよろしくお願ひしたい。事務局にも連絡をお願ひしたい。

### 3 閉会

<南部児童相談所 清水孝教所長あいさつ要旨>

① 事例検討のお礼

② 事例検討について

児相に寄せられる情報というのは、よくてこういう程度である。これから調査が始まっていくという状況で、どんなことを、いつまでに検討しようか、誰にやってもらおうか、どこに聞こうかということになる。そんな積み重ねの中で、区役所や学校に尋ねる。そのような情報がそろったところで、皆で会議をし、役割分担をすることになる。そして、危機的な状況になったときにどういう対

応をするかを決めていく。今、手元にある情報だけだとわからないと思うがこれが現実である。関係機関の情報・連携がとても大事である。ぜひ、よろしくお願いいたします。

③ 児童相談所の現状

年間いくつかの繁忙の周期がある。今、忙しい時期の一つに入っている。4月から子ども達がどこに行くか、児童相談所で預かっている子どもたちの行き場所が、2月中旬から3月に決まってくる。実際に今、161名が本所の定員であるが、先週で137名、学齢児はほぼ満杯である。幼児には空きがある。学齢児の行き場所がなくて困っている。施設も空いていない状況である。本年は、平均80名前後が入れ替わる。市内では150～200名の子どもたちが動いている。今年は、児童の行き場所がなくてあふれている状況である。一時保護の7～8割は住居に戻るがそれよりもっと増えるかもしれない。私たちも行き場所の確保に努力している。また、高校受験を保護所からする子どもが出ており、珍しい現象である。4所皆同じで2名くらいいる。今、児童相談所は一生懸命やっている状況なので、関係機関との連携を深め来年度も強力な体制を作って欲しい。

平成25年度第1回栄区セーフコミュニティ「高齢者安全対策分科会」参加者名簿

NO	分類	施設名等	SOS 連絡・協力 機関	SOS 関係 機関	虐待 関係 機関	セーフ コミュニティ 委員
1		横浜市立大学医学部看護学科地域看護領域				●
2	警察	栄警察署 生活安全課		●	●	●
3	ケアプラザ	野七里地域ケアプラザ	●		●	●
4	ケアプラザ	笠間地域ケアプラザ	●		●	●
5	ケアプラザ	桂台地域ケアプラザ	●		●	●
6	ケアプラザ	小菅ヶ谷地域ケアプラザ	●		●	●
7	ケアプラザ	豊田地域ケアプラザ	●		●	●
8	ケアプラザ	中野地域ケアプラザ	●		●	●
9	消防	栄消防署 庶務課	●			●
10	交通機関	JR本郷台駅	●			
11	交通機関	JR大船駅	●			
12	交通機関	神奈川中央交通(株)横浜営業所	●			
13	交通機関	イースタン交通(株)	●			
14	郵便局	本郷台駅前郵便局	●			
15	郵便局	郵便事業(株)大船支店	●			
16	老人福祉センター	横浜市翠風荘	●			
17	特養	上郷苑	●	●	●	●
18	社協	栄区社会福祉協議会		●		
19	民生委員	栄区民生委員・児童委員協議会		●	●	●
20	シニア	栄区シニアクラブ連合会		●		
21	病院	横浜栄共済病院		●	●	●
22	病院	栄聖仁会病院		●	●	●
23	病院	山崎脳神経外科		●		
24	ボランティア	ボランティア・市民活動団体部会		●		●
25	ケアマネ	栄ケアネット		●	●	●
26	グループホーム	ひかり横浜本郷台		●		
27	グループホーム	ニチイのほほえみ長沼町		●		
28	グループホーム	湘南かさま		●		
29	グループホーム	のぞみの家 上郷		●		
30	グループホーム	陽春の里		●		
31	グループホーム	さくら園		●		
32	グループホーム	晴		●		
33	グループホーム	クロスハート田谷・栄		●		
34	グループホーム	ちいさな手横浜さかえ		●		
34	グループホーム	ちいさな手癒しの里横浜さかえ		●		
35	グループホーム	ちいさな手花咲く街横浜こすがや		●		
36	グループホーム	みなみ栄		●		
37		中途障害者地域活動センター わ〜くらぶ・さかえ				●
38	キャラバンメイト	宮地 和子		●		
39	キャラバンメイト	星野 潤子		●		
40	キャラバンメイト	青山 翔一		●		
41	キャラバンメイト	大塚 治利		●		
42	キャラバンメイト	永瀬 和昭		●		
43	キャラバンメイト	西尾 美和		●		
44	キャラバンメイト	船野 智子		●		
45	キャラバンメイト	雨宮 文治		●		
46	キャラバンメイト	浅川 邦子		●		
47	キャラバンメイト	中野 泰江		●		
48	キャラバンメイト	友田 裕美		●		
49	キャラバンメイト	添田 さとみ		●		
50	キャラバンメイト	谷 朋子		●		
51		高齢支援課長				●

## 徘徊高齢者 SOS ネットワーク及び高齢者虐待防止合同連絡会

日時：平成 25 年 7 月 1 日（月）

14 時～16 時

会場：栄区役所新館 4 階 8 号会議室

### 次 第

- 1 あいさつ  
清水高齢・障害支援課課長からあいさつ
- 2 栄区セーフコミュニティについて  
総務課より別紙 1 で説明がありました。
- 3 平成 24 年度栄区徘徊高齢者の状況について  
高齢者支援担当から別紙 2 で説明がありました。
- 4 平成 24 年度栄区認知症キャラバン・メイト活動状況について  
高齢者支援担当から別紙 3 で説明がありました。
- 5 平成 24 年度栄区高齢者虐待の状況について  
高齢者支援担当から別紙 4 で説明がありました。
- 6 平成 24 年度栄区認知症高齢者対策及び在宅高齢者虐待防止事業実績について  
高齢者支援担当から別紙 5 で説明がありました。
- 7 平成 25 年度栄区高齢者に関する事業の概要について  
高齢者支援担当から別紙 6 で説明がありました。
- 8 栄消防署からの報告  
室内での転倒事故に関する情報提供と熱中症についての状況の報告がありました。
- 9 参加委員による自己紹介と意見交換等（各グループ）  
3 月に上映した「毎日がアルツハイマー」の参加者感想をもとに、各機関の認知症にまつわる取り組みや日々感じていることを話し合ってもらいました。  
参加者からの意見：
  - ・問題が表面化してくるまでの期間が一番大変であり、元気なうちから地域と



のつながりを作っておくことによって、小さな変化に気づいてもらえるのではないのか。

- ・日々誰が見守るのか?向こう三軒両隣の機能が低下している。セーフコミュニティの取組をいかに町内会の取組に持ち帰れるかが課題である。
- ・施設の数には限度があり、在宅でできるだけ生活していくことが大切。予防と排除しない地域づくりが大切。
- ・ボランティアの活動者も高齢化している。ボランティア自身が認知症になってしまった場合、どのような声掛けをしたら良いのか迷ってしまう。

高齢者を支援する各機関の立場から様々な状況報告や意見がだされた。それぞれの機関が顔を合わせる機会が無いため、この分科会を通して顔の見える関係ができつつある。

今回は3月に研修を兼ねて開催予定。

# 平成 25 年度栄区セーフコミュニティ 第 2 回 高齢者安全対策分科会

## 徘徊高齢者 SOS ネットワーク及び高齢者虐待防止合同連絡会

日時：平成 26 年 3 月 11 日（火）

14 時～16 時

会場：栄区役所新館 4 階 8 号会議室

### 次 第

#### 1 開会あいさつ

竹谷座長からあいさつがありました。

#### 2 栄区セーフコミュニティについて

区政推進課職員からの説明がありました。

#### 3 講演会「グループホームと地域の連携や認知症高齢者の対応について」

グループホームさくら園 管理者 吉野 真澄氏

区内にある認知症対応グループホームさくら園の吉野さんから①さくら園の紹介  
②グループホームとは③地域との連携 についてお話しいただきました。

#### 4 参加委員による意見交換等（各グループ）

講演を聞いての感想、各機関での取組み、その他困っていることやエピソード、  
高齢者の安全について地域や職場で取り組みそうなこと等についてお話しください。

- ・自治会との連携がまだまだ取れていないと感じた。（他のグループホームの職員）
- ・近くのグループホームは地域とうまくいっていない。連絡会のようなものはないのか？（キャラバンメイト）
- ・災害時に無線の活用を考えていきたい。（区内のタクシー会社）

#### 5 閉会あいさつ

高齢・障害支援課長よりあいさつ

支え合おう ころろといのち ～3月は自殺対策強化月間～

安全・安心のまちづくり 栄区セーフコミュニティ



災害安全対策分科会委員

平成25年4月1日現在

所 属		氏 名	
座長	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	会長	磯崎 保和 豊田連合町内会長
	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	副会長	石山 俊雄 笠間中央町内会長
	栄消防団	副団長	加藤 正基 副団長
	栄区火災予防協会	副会長	赤塚 春雄 (株)赤塚工務店
	栄区水害対策連絡協議会	代表	石井 禎一 長尾台町内会長
	栄区自衛消防隊連絡協議会	代表	横山 広雄 住友電工株式会社横浜製作所
	栄区自衛消防隊連絡協議会	代表	加藤 和男 住友電工株式会社横浜製作所
	栄区社会福祉協議会	事務局長	田中 文子 事務局長
	栄区小学校長会	代表	高橋 良明 小菅ヶ谷小学校校長
	栄区中学校長会	代表	窪田 智明 本郷中学校校長
事務局		栄区副区長	神山 篤
		栄区総務課長	多田 洋幸
		危機管理担当係長	古谷 敏夫
		栄土木事務所管理係長	小原 勝康
		栄消防署副署長	吉田 護
		栄消防署予防課長	九十九澤 稔

平成 25 年度 第 1 回災害安全対策分科会																									
日 時	平成 25 年 6 月 19 日 (水) 13 時 30 分～																								
開催場所	栄区役所本館 4 階 2 号会議室																								
次 第	<p>1 分科会委員紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成 25 年度 第 1 回栄区セーフコミュニティ推進協議会の協議結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフコミュニティ認証内定の記者発表資料及び内定通知</li> <li>・認証式、国際フォーラムの開催について</li> <li>・セーフコミュニティ年間スケジュールについて</li> </ul> <p>(2) 平成 25 年度の災害安全対策分科会の取組について</p> <p>3 意見交換</p>																								
議 事	<p>1 平成 25 年度 第 1 回セーフコミュニティ推進協議会の協議結果について</p> <table border="1"> <tr> <td>事務局</td> <td>議題 1 について説明</td> </tr> <tr> <td>磯崎委員</td> <td>災害安全対策分科会の他にも分科会があるが、各分科会の取組について認証式やフォーラムで説明はあるのか。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>認証式やフォーラムの内容については検討中です。パネル展示等で各分科会の取組を紹介する場を設けられればと考えています。</td> </tr> <tr> <td>田中委員</td> <td>認証式とフォーラムの開催時間は決まっているのか。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>認証式は 10 月 5 日の午後、10 月 6 日のフォーラムの時間については調整中です。</td> </tr> <tr> <td>加藤委員</td> <td>消防団としては、団員数の増加につながる取組を進めていきたい。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>様々なイベントで消防団員募集の PR をしていきます。</td> </tr> </table> <p>2 平成 25 年度の災害安全対策分科会の取組について</p> <table border="1"> <tr> <td>事務局</td> <td>議題 2 について説明</td> </tr> <tr> <td>石井委員</td> <td>学校を対象とした「お出かけ防災教室」という取組について説明があったが、町内会に対して行うことは可能か。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>ぜひ行わせていただきたい。町内会で行うことにより小学生も地域の一員という意識が芽生えればと思います。</td> </tr> <tr> <td>横山委員</td> <td>水害時の広報についてどのような手段を考えているのか。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>区役所にある広報スピーカーを搭載している庁用車と防災スピーカーを活用して広報を行っていきます。</td> </tr> </table>	事務局	議題 1 について説明	磯崎委員	災害安全対策分科会の他にも分科会があるが、各分科会の取組について認証式やフォーラムで説明はあるのか。	事務局	認証式やフォーラムの内容については検討中です。パネル展示等で各分科会の取組を紹介する場を設けられればと考えています。	田中委員	認証式とフォーラムの開催時間は決まっているのか。	事務局	認証式は 10 月 5 日の午後、10 月 6 日のフォーラムの時間については調整中です。	加藤委員	消防団としては、団員数の増加につながる取組を進めていきたい。	事務局	様々なイベントで消防団員募集の PR をしていきます。	事務局	議題 2 について説明	石井委員	学校を対象とした「お出かけ防災教室」という取組について説明があったが、町内会に対して行うことは可能か。	事務局	ぜひ行わせていただきたい。町内会で行うことにより小学生も地域の一員という意識が芽生えればと思います。	横山委員	水害時の広報についてどのような手段を考えているのか。	事務局	区役所にある広報スピーカーを搭載している庁用車と防災スピーカーを活用して広報を行っていきます。
事務局	議題 1 について説明																								
磯崎委員	災害安全対策分科会の他にも分科会があるが、各分科会の取組について認証式やフォーラムで説明はあるのか。																								
事務局	認証式やフォーラムの内容については検討中です。パネル展示等で各分科会の取組を紹介する場を設けられればと考えています。																								
田中委員	認証式とフォーラムの開催時間は決まっているのか。																								
事務局	認証式は 10 月 5 日の午後、10 月 6 日のフォーラムの時間については調整中です。																								
加藤委員	消防団としては、団員数の増加につながる取組を進めていきたい。																								
事務局	様々なイベントで消防団員募集の PR をしていきます。																								
事務局	議題 2 について説明																								
石井委員	学校を対象とした「お出かけ防災教室」という取組について説明があったが、町内会に対して行うことは可能か。																								
事務局	ぜひ行わせていただきたい。町内会で行うことにより小学生も地域の一員という意識が芽生えればと思います。																								
横山委員	水害時の広報についてどのような手段を考えているのか。																								
事務局	区役所にある広報スピーカーを搭載している庁用車と防災スピーカーを活用して広報を行っていきます。																								

平成 25 年度 第 2 回災害安全対策分科会	
日 時	平成 26 年 3 月 3 日 (月) 15 時 00 分～
開催場所	栄区役所新館 4 階 7 号会議室
議 題	1 セーフコミュニティ認証の報告 2 今年度の防災の取組について 3 セーフコミュニティ行動計画の進捗について 4 その他 (1) 栄区防災フォーラムの開催について (2) 栄区防災計画の概要について (3) 平成 26 年度の防災関係予算案について (4) 平成 26 年度分科会について
議 事	1 セーフコミュニティ認証の報告
	事務局   議題 1 について説明
	2 今年度の防災の取組について
	事務局   議題 2 について説明
	石山委員   2 月に笠間小学校の地域防災拠点訓練の実施を予定していたが、大雪のため中止となった。他区で防災に関する情報をまとめたマップを作成しているようだが、栄区で作成する予定はあるのか。
	事務局   栄区防災マップの作成を行っています。完成した際には、区内全戸配布を行っていく予定です。
	加藤委員   2 月に訓練を予定していたが、こちらも大雪のため中止となった。日頃から地域の方とコミュニケーションを密にとっていることが発災時には重要であると感じている。
	武田委員   事業所内での防災訓練を行った。帰宅困難者に対しては一時避難場所として食堂を使用することを考えている。
	窪田委員   救命講習については昨年度に引き続き行った。地域防災拠点の訓練に生徒が参加できるように取組を進めていきたい。
	高橋委員   東日本大震災の記憶を風化させないように防災訓練や避難訓練を行った。地域防災拠点についても、地域の方が中心となって力を入れて取り組むことができた。
	田中委員   発災時に社会福祉協議会は、ボランティアセンターを立ち上げることになっている。ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行う予定だったが、大雪のため中止となった。運営マニュアルを確認するための研修会や地域の方向けの講座を行った。
	3 セーフコミュニティ行動計画の進捗について
	事務局   議題 3 について説明
	4 その他
事務局   議題 4 について説明	

平成25年度栄区セーフコミュニティ推進協議会 自殺予防対策分科会 委員名簿

【人名50音順】

委員	
臼井 喜代士	栄区商店街連合会 会長
江口 一彦	栄区医師会 副会長
小黒 厚子	栄共済病院地域医療支援センター 看護師長
河西 千秋	横浜市立大学学術院医学群 教授 横浜市立大学保健管理センター センター長
鈴木 将之	【栄区ネットワーク担当者会議（自立支援協議会（地域部会））】 横浜市栄区生活支援センター 所長
竹村 誠司	神奈川県栄警察署生活安全課長
多田 裕子	栄区民生委員児童委員協議会 副会長
田中 伸一	栄区保健活動推進委員会 会長
奈良輪 啓一	栄消防署警防担当課長
宮島 耕一	【栄区ネットワーク担当者会議（栄区地域包括支援センター連絡会）】 横浜市豊田地域ケアプラザ 所長

オブザーバー	
垣内 康宏	京都府立医科大学法医学教室
林 敬子	健康福祉局こころの健康相談センター
吉田 尚友	栄こころの相談室

## 平成 25 年度栄区セーフコミュニティ第 1 回自殺予防対策分科会 議事録

日 時：平成 25 年 5 月 30 日(木)13 時 30 分～15 時 00 分

場 所：栄区役所新館 9 号会議室

出席者：委 員 横浜市立大学学術院医学群教授 河西委員（座長）  
栄区商店街連合会長 臼井委員  
栄区医師会副会長 江口委員  
栄共済病院地域医療支援センター看護師長 小黒委員  
横浜市栄区生活支援センター所長 鈴木委員  
栄区民生委員児童委員協議会副会長 多田委員  
栄区保健活動推進員地区会長会議会長 田中委員  
栄警察署生活安全課長 竹村委員  
栄消防署警防第一課長 羽柴委員（奈良輪委員代理）  
横浜市豊田地域ケアプラザ所長 宮島委員  
事務局 栄区長 尾仲  
福祉保健センター長 後藤  
福祉保健センター担当部長 小山  
福祉保健課長 守屋  
高齢・障害支援課長 清水  
福祉保健課事業企画担当係長 宮島  
高齢・障害支援課障害支援担当係長 多田  
区政推進課企画調整係長 瀧澤  
福祉保健課事業企画担当職員 藤川、松本  
高齢・障害支援課障害者支援担当職員 境田、志田  
オブザーバー 京都府立医科大学法医学教室 垣内  
栄こころの相談室室長 吉田  
こころの健康相談センター職員 山上

### 1 開会

宮島委員、羽柴委員、オブザーバー垣内氏 紹介  
区長挨拶

### 2 報告

#### (1) セーフコミュニティ認証内定について

事務局（守屋）：資料 1 にて説明

河 西 委 員：まず認証を目指してやってきたので、認証が内定して第 1 段階乗り越えたということになる。

事務局（区長）：1月に最終の審査があった。そのときに、審査員である韓国のチョウ先生から、栄区が自殺の問題に取り組んでいることは素晴らしいと評価があった。また、韓国の取組として、自殺未遂で搬送される方に対してソーシャルケアを受けるかどうか確認し、希望があった場合はソーシャルケアの部門につなげる、というソーシャルケアと救急部門の連携の紹介があり、参考にしてほしいと提案もあった。すぐに取り入れられるわけではないが、一つのヒントになると思う。

河西委員：韓国のチョウ先生の前で、2度、横浜市大と岩手医大が国際的にみても先駆的に実践してきた自殺未遂者全例介入に関するプレゼンテーションを行っており、チョウ先生はそれを参考に取り組みをしているものと思われる。チョウ先生は、その横浜市における横浜市大と栄区の関連性に気が付いていないのだろう。横浜市大では、自殺企図で運ばれてきた人全例、すでに千何百人という人を対象にソーシャルワーク介入を行ってきている。これは、厚労省の施策にも取り入れられ、今は診療報酬化もされている。このように、優れたモデルが横浜市の中にあるので、それがさらに広がるとよい。

消防からのデータで活用が考えられるものなどはあるか？

垣内氏：自殺企図を何度も繰り返す方が多い地域が消防のデータからわかって、行政にフィードバックして、施策に活かしていくことはできるのではないか。

羽柴委員：救急で現場にいくと、自殺だと警察等に連絡を取り合うことになっている。ソーシャルケアという点では、救急隊は応急手当と搬送を業務としているので、病院に搬送後は、その方と接触することはない。

河西委員：認証されたら更新しないといけない。そのためにこれまでやってきたことを継続し、さらに向上させていかないといけない。認証式のことなど何か意見あれば。

多田委員：民生委員の立場としての話になるが、住民と直接接するという立場にある。ハートフルサポーターということで、研修を受けているが、研修を受けて終わってしまっているように思う。これを普段の見守りの活動に組み込みながら、どのように接し、みなさんから相談したいと出てくるようにするにはどうしたらいいか考えている。まちにいる一人の人間として多くの人が自殺の問題に関心をもってもらうための取組と、臼井委員がやっているような商店街で誰が来ても話し相手になるというような取組など、そういう活動や認識を広げることが大切だと思う。

河西委員：認証式を活用してこの活動を広めていくということもあるか？

多田委員：自分がハートフルサポーターだという意識が今は薄いので、認証式などの機会に自覚ができるような広がりができるといい。

河西委員：認証式の2日目、基調講演の後の分科会というのは、認証式の後にこの（自殺予防対策）分科会を開催するという意味か？

事務局（瀧澤）：今やっている分科会ではなく、フォーラムで基調講演があり、そのテーマに沿った分科会を考えている。

事務局（尾仲）：9月は自殺対策強化月間だが、10月5日の認証式に向けて盛り上げていくこと考えている。自殺以外の分科会を含めて、区民の盛り上がりをどうやってつくっていくか、議論しながら考えている。



## (2) 平成 24 年度自殺予防対策の取組について

事務局（宮島）：資料 2 にて説明

河西委員：さかえ・ハートフルサポーターのスキルアップ研修は 1 次予防。メンタルヘルス支援ネットワークはいわば 1.5 次予防。基本的には 1 次予防であるが、これは事例検討も行っており事例に対してどう介入したら良いかを検討し、間接的に事例に介入しているとも言えるので、1.5 次予防。

これまでやったことの報告だが、確認しておきたいこと、抜けていることがあればご指摘いただきたい。

鈴木委員：メンタルヘルス支援ネットワークについて、事例検討の内容どんなものがあったか？

事務局（境田）：第 1 回はアルコール依存症の単身女性に対するケアのこと。結果的に自宅で亡くなられた方の事例。区の障害者支援担当と地域包括支援センターで支援した事例。2 回目は生活支援センターが提供した事例で、双極性障害で短期間の間で急死してしまった事例の検討。3 回目は区の高齢者支援担当から、妄想性障害という診断がついた高齢の女性で、病気の意識がなく支援につながらず、地域からクレームが入っているという事例。いずれも処遇困難ケース。どういう支援をしたらよいかというグループ討議と、河西先生のミニ講座の 2 部構成でやっている。

河西委員：困難事例ほど基本原則が大事ということに気づいてもらう仕組み。簡単な事例も難しい事例も、やることは同じ。問題点を抽出し、それに対してどういう介入するかケア計画を立てる。その中には、短期的な介入と中長期的な介入に分けて考える。多職種で集まることで、問題点の抽出とそれに対応した介入について、いろんなアイデアが出てくるのがメリット。困難な事例でも支援の方法があると気づける。

これだけ 1 次予防を包括的にやっているのはあまりない。特筆すべきは、区役所職員全員が研修を受けたということ。また、消防の研修については、全国で始めて WHO のテキストを使って研修を行った。人事異動もあると思うので、2 年～3 年のスパンでまた研修を消防の側で企画していただきたい。

## 3 議題

### (1) 平成 25 年度自殺予防対策の取組について

事務局（宮島）：資料 3、別紙 1、別紙 2 にて説明

こころの健康相談については新規の取組。栄区役所内に専用の電話を敷設し、電話によるこころの健康相談窓口を開設する。開設に当たっては、この分科会にオブザーバーとしてご参加いただいている、「さかえこころの相談室」の吉田室長に相談員としてご協力いただく。準備が整い次第開設する。

実態把握については、先ほどご挨拶いただいた垣内先生にご協力いただき、より効果的な対策に結び付けられるよう、警察署、消防署、区内の福祉保健データを収集・分析し、実態把握を深めていく。

河西委員：報告ではなく議題であり、これからの取組なので、皆さんからご意見あればお願いした

い。

田中委員：自分なりに考えてきた。今の取組の内容について、大変重要なものもあり、是非こういう方向でやってもらえるといい。こういう活動は地道に継続的にやらないと成果が出ないと思った。

鬱病の患者の多くが開業医に診てもらおう。専門医に行くのは非常に少ない。そういう意味では、開業医が鬱病を疑うときは、市大病院や共済病院に行けるようにしていくことが重要だと思う。

横浜市で24年度に18区中3～4区、区役所の窓口にはローワークの職員がきて一緒に悩みをきくというのがあった。自殺予防としても生活困窮者のリスクがあるので、セーフコミュニティを進めている栄区がその1回目の対象にならなかったのは残念。横浜市でも順次、そういった体制を広げていくと思うので、次は栄区もセーフコミュニティを売りにして、取り組んでもらいたい。

地域への情報提供と協力依頼ということで考えてみた。この分科会で消防署と警察署から重要なデータをいただいた。地区連合の広報部会に消防署から区内の火災の状況について情報もらっている。警察からは犯罪について情報もらっている。さかえ・ハートフルサポーターを増やしていく観点から、併せて、自殺について情報をもらえるようになると思う。自治会・町内会レベルになるとどうかと思うが、連合町内会の広報部会のレベルには提出してもらった方がいいのではないかな。それぞれ自治会・町内会長が、自分のところから自殺者が出たということになると関心をもつ。世論が自殺に関心をもつのは難しいが、自分の地区から出ると関心をもつし、出前講座にもつながってくると思う。小菅ヶ谷地区は自殺が多い。地域のリーダーが関心をもつことは重要。

ハード面について、前回も申し上げたが、駅前公団は15階建て。公団とも話し合いをしながらハード面の対策もしてほしい。市営と公団は誰でも入れる。小菅ヶ谷の自殺が多いのは、全部が住んでいる人ではない。

河西委員：最初に出た、かかりつけになっている地域のクリニックの先生方にどういう取組が可能かについて江口委員からお願いします。

江口委員：区の特异性で、医者数は少ない。栄共済病院に精神科があり、開業している精神科クリニックはない。心療内科が1つ、認知症の入院施設が1つ。病院の先生は予約をとるのが大変で2週間～3週間かかってしまう。緊急性があるときは困るので、その際は鎌倉や近隣区の開業のクリニックにつなぐ対応している。鬱状態の他に認知症もだぶることもある。区としては医療機関が少なく大変。4～5年に1人は自分が間接的にでも関わった方で亡くなる方がいる。なかなか前兆が分からなかったというケースもある。なかなか難しいと実感している。

河西委員：かかりつけ医のためのうつ病診断治療技能向上研修会があるが、こころの健康相談センターから紹介をお願いします。

山上氏：先ほども話に出たように、直接精神科にかかるのはハードルが高いということで、かかりつけ医に鬱病に対応する力をつけてもらおうという研修。かかりつけ医に鬱病ではないかということに気づいてもらい、医師から精神科の受診を促してもらえば受診につながる

のではないかとということで講座をやっている。昨年は2回実施。今年も予定している。1回は確定。2回できるかは未定。

河 西 委 員：この研修会に出ると、精神科医療機関の所在に関する情報が渡され、その情報を通して優先的に患者さんを受けてくれるというメリットもある。ただ、金沢区ならそんなに待たなくても受診できると思う。開業も少し増えている。

江 口 委 員：今のところ栄区で開業するという医師は一人もいない。患者さんも自宅の近くじゃない方がいいという方もいる。精神科医の情報は、製薬メーカーで抗うつ薬扱っているメーカーから資料をもらった。顔の見える関係でないと紹介できない。どんな先生か、どういう治療を行っているかがわかると紹介しやすい。何人か紹介して返事があり、経過が良かったという先生のところ数か所につないでいる。

河 西 委 員：田中委員が言われた7地区の広報部会への報告は、どんな情報を出すよいか？

田 中 委 員：今もらっているのは、今月どこの地区で火災が何件あったとか、救急者の出動回数とか。警察では、犯罪とか検挙率とか、振り込め詐欺とか。自殺が毎月報告に載るようだと困るが、そういう情報が同じ用紙で周知できればいい。

河 西 委 員：自殺が1名発生したという個人が特定されてしまうので出さない方がいいという話もあるが、そうはいつでも交通事故のように注意喚起は必要。

事務局（尾仲）：交通事故について、5月に入ってから1週間に2件あった。これについては、大きな問題だったため警察と相談し、ピラをつくり区連会で配布した。自殺は個人の特定になり兼ねないし、住民が何をすればよいかという話になる。啓発としては大事だが、その都度出すのか年間のデータで出すのか、検討させてもらいたい。

河 西 委 員：対策が自然に発生するのが一番よい。民生委員等がその家庭で自殺が起こったことを知って、「困っていることはありませんか？」と訪問して、何かあれば区につなげる、ということが北東北などでは実践されている。

最後の市営住宅、公団住宅の改修については前回の分科会でも話題になっていたが。

事務局（後藤）：その後確認をした。市営住宅は、屋上は施錠してある。踊り場はオープン。URも同様。現在は、状況を把握しただけ。今後どういう抑止策あるか意見交換したい。

河 西 委 員：前にも言ったが、西高島平団地は踊り場対策をして自殺を0にした。分科会で文書を作成して申し入れする方法もある。大和、藤沢エリアはそういう方法をとった。

鈴 木 委 員：こころの健康相談の具体的なことを知りたい。

吉 田 氏：こころの健康相談の電話相談員ということで声をかけてもらった。区の仕事として地域の相談に応じることができるということで、どんな相談がくるのか、どう関わっていくことができるのか、身が引き締まる感じがしている。実感したことをこの場で報告できるのではないと思う。

昨日、栄区のケアプラザで鬱病講座をした。そのケアプラザの会議のやり方が、ただの講義形式でなく、4グループに分かれ7～8人で話をする流れになっていた。各グループで家族や友達が鬱病だという話や、亡くなったという話があった。鬱になった人にどう関わっていったらよいか、遺された方にどう関わっていいのか知りたいという声が多かった。関わり方をテーマに研修があってもいい。

事務局（清水）：こころの健康相談の件だが、これまで障害者支援担当が相談を受ける体制だった。リーフレットでもこころの悩みの相談機関として、障害者支援担当を窓口として紹介してきた。それとともに、一人でも多く助けるために、チャンネルは多い方がいいという考えのもと検討した。自殺に傾いている人と自死遺族の方を対象に、安心して相談してもらえるように専用のホットラインの設置を考えた。職場の中では、電話をとったときに「はい、栄区高齢・障害支援課障害担当〇〇です」と名乗るが、元気すぎるように捉えられる場合があったり、周囲の声が入ってしまったりすることがある。吉田氏は生活支援センターの元所長であり、日本カウンセリング協会の理事長もしている。落ちついて傾聴してもらうところからお願いしたいということで、吉田氏にお願いした。初めての試みで準備は進めているので、準備が整い次第報告させてもらいたい。

鈴木委員：開設の頻度はどのくらいか？

事務局（清水）：開設の回数はまだ決まっていないが、期間を置かず準備が整い次第、開設する。

河西委員：懸念されるのは、吉田氏の負担が大きいこと。また吉田氏がキャッチしたものを区が迅速に対応する体制がないといけない。

事務局（清水）：相談日は決定していないが、相談日には医療ソーシャルワーカーが待機する。何らかの福祉的サービスに結びつける必要がある場合には、区が対応することを考えている。

河西委員：確定したら報告を。

自死遺族への対応の研修だが、自死遺族への対応の原則はある。そういう研修会もやろうと思えばできるが、現在の計画のどこに位置付けるか？もしかしたら区の職員向けのスキルアップ研修2回あるうちの1回をその会にしてもいいかもしれない。

田中委員：深夜に電話が多い。昼間でなく夜悩むことが多い。

多田委員：こころの健康相談について、栄区のホームページに載せられないか。若い人はホームページ見る人が多い。孤立している方は外に出るより家で一人でやっていることが多い。悩みがあっても、どこに相談したらいいかわからないことが多い。そういうときに自分で解決できる方法としてホームページに載っているといい。

河西委員：周知方法改めて考えてもらいたい。前回の分科会でキャンペーンについて、自殺の多い地域とそうでないところで強弱をつけてやろうという話も出ていたが、自殺対策強化月間等の取組の中に含まれているということでよいか？

事務局（宮島）：実態把握を踏まえたうえで啓発の内容を検討していく。

竹村委員：出前講座の実施について、将来を担う子どもたちに早い段階で命の大切さを教えていくことは大切だと思うが、先生を対象にやるのか？直接PTAや子どもにやることは想定していないのか？先生に働きかけるイメージが湧かない。

事務局（守屋）：子どもについては、いじめや虐待の関係でのつながりはある。自殺について、今年の方針としては、とりあえず学校の先生に向けを考えている。直接子どもに対してというのは今後検討していく。

河西委員：学校ほど中に入れてくれないところはない。学校に打診をして、学校に合わせてやるしかない。大和市では校長会や養護教諭の集まりや学警連という学校と警察の連携の場から入っていった。また、誰かが悲しむから自殺をしてはいけないという命の教育はあまり効

果はない。困った時に誰かに助けを求める力を伸ばした方がいい。栄区はセーフコミュニティ活動を全面に出せばやりやすいかもしれないが。

竹村委員：交通安全教室や不審者対応訓練等で学校に行っているのだから、壁があるという印象無かった。

事務局（尾仲）：学校側の事情でうまく入り込んでやらないといけない。まだこれから議論していくことだが、自殺だけでなく虐待やデートDVの問題もある。それを縦割りではなく、総合的に議論して詰めていきたい。

河西委員：多田委員から出たハートフルサポーターの意識を高めるという点ではどうか？

多田委員：キャンペーンのときに出席してくれた方はいたが、少なかった。

事務局（守屋）：一度研修を受けるだけでなく、基礎研修から次のステップアップしてもらおうとか、すでに研修を受けた方に集まってもらって話しをすることとか、また検討していきたい。

河西委員：小黒委員のお陰で、栄共済病院で研修をさせてもらうことになった。

小黒委員：病院職員の中でも自殺企図者を受け入れる機会はあるが、職員の意識は高くない。今回河西先生に研修をしてもらうことで、職員の意識を高めて、地域の人を守るために、病院として対応できるといい。今、自殺未遂で2人入院している。家族の人が気付かなかった、と。付添をお願いしても知らないうちに帰っている。家族の希薄さある。1次予防として力を入れて周知していけるといい。

河西委員：他に25年度の取組で何かあれば。

宮島委員：昨年度はケアマネージャー向けにやっているようだが、今年度は予定してないのか？認知症サポーターはケアマネージャー含め介護保険事業所にも広くやっているが、ハートフルサポーターについてはどうか？ハートフルサポーターも広く周知してハートフルサポーターにもなってもらうような働きかけをしてもよいのではないかと。

事務局（多田）：おっしゃる通り、ケアマネージャーだけでなく、ヘルパーやデイスタッフ等も重要と考えている。資料には載せていないが、どこかでできるといいと思っている。検討はしている。

河西委員：委員から提案してもらった方がいいのではないかと。

事務局（境田）：地域の中でリーダーを育てて、そのリーダーが地域でやっていってもらう方法を考える必要がある。区役所が全部やる流れになっているが、それではなかなか広がらない。

河西委員：リーダー育成という視点で研修を考えていかないといけない。

鈴木委員：地域の中でリーダーをつかってやっていくのはいいこと。

田中委員：セーフコミュニティといっても具体的なことを聞いた事がないという町内会長がいたので、昨年、小菅ヶ谷地区の広報部会で話させてもらった。9月の自殺対策強化月間の中で、区役所がやるのではなく、地区の人が、各地区の広報部会を活用して周知していくのがいいのでは。

河西委員：最後に垣内先生から統計の視点で何かあれば。

垣内氏：2点ほど。1つ目は匿名化について。個人情報保護の配慮が必要だが、配慮しすぎると実態がわからない。専門的にやっているのだから、サポーターさせてもらいたい。2点目に、消防のデータについて、救急搬送までのデータはあるが、その後のデータがわからないと

いう話だった。別々に存在するデータを連結して、データの有用性を高めることお手伝いできる。今後差し支えなければ警察署や消防署、地域の三次救急である栄共済病院のご協力のもと、それぞれのデータの有用性を高めるお手伝いをさせていただけるとよい。

#### 4 その他

次回分科会は8月上旬予定

## 平成 25 年度栄区セーフコミュニティ第 2 回自殺予防対策分科会 議事録

日 時：平成 25 年 8 月 8 日(木)12 時 30 分～14 時 00 分

場 所：栄区役所新館 3 階研究室 A B 会議室

出席者：委 員 横浜市立大学学術院医学群教授 河西委員（座長）  
栄区商店街連合会長 臼井委員  
栄区医師会副会長 江口委員  
栄共済病院地域医療支援センター保健師 太谷委員  
横浜市栄区生活支援センター所長 鈴木委員  
栄区保健活動推進員地区会長会議会長 田中委員  
栄警察署生活安全課長 竹村委員  
栄消防署予防課長 九十九澤委員（奈良輪委員代理）  
横浜市豊田地域ケアプラザ所長 宮島委員  
オブザーバー 京都府立医科大学法医学教室 垣内  
こころの健康相談センター職員 山上  
事務局 栄区長 尾仲  
福祉保健センター長 後藤  
福祉保健センター担当部長 小山  
福祉保健課長 守屋  
高齢・障害支援課長 清水  
福祉保健課事業企画担当係長 宮島  
高齢・障害支援課障害支援担当係長 多田  
総務課庶務係長 中山  
福祉保健課事業企画担当職員 藤川、松本  
高齢・障害支援課障害者支援担当職員 境田、志田

### 1 開会

太谷委員、九十九澤委員 紹介  
区長挨拶

### 2 議題

(1) 支え合おう こころといのち～9月さかえ・ハートフル月間～の取組について

事務局（宮島）：資料 1 にて説明

強化月間を支え合おう こころといのち さかえ・ハートフル月間と名付けて啓発活動を行っていきたい。9月10日の駅前キャンペーンでは、分科会の委員の皆様とさかえ・ハートフルサポーターの皆様にご協力いただきたい。

その他、広報よこはま9月号でセーフコミュニティ特集として各分科会の紹介、さかえ・

ハートフル月間のコラムを掲載する。

宮 島 委 員：駅前キャンペーンで協力をする人数はどのくらい必要か。

事務局（宮島）：クイズパネル7枚用意する。そのパネルに1人ずつは欲しい。リーフレットの配布もするので、区役所の職員も合わせて、30人くらいのスタッフがいるとよい。

宮 島 委 員：職員と二人で出てもよいか。是非協力させてもらいたい。

河 西 委 員：パネルの答えを言う人が必要ということか。

事務局（宮島）：答えはめくるとわかるようになっているが、参加者とコミュニケーション図りながらクイズ補足をしてもらいたい。

鈴 木 委 員：「さかえ・ハートフル月間」という名称について、このまま出すのか。自殺予防のイメージが湧きにくい。わかりやすい言葉が入った方がよいのではないか。

河 西 委 員：（誰でも受け入れやすい言葉で）広く打ち出して、実際には具体的なことも伝えるということだと思うが、確かに、ハートフルだけだと漠然としている。

事務局（守屋）：今日ご意見をいただき、サブタイトルのような形でつけられれば検討していきたい。

事務局（尾仲）：名称については、区役所内で議論した。3月に自殺対策強化月間として行った際、中高生に参加してもらった。専門的な方だけでなく、子どもから大人まで、自殺と聞くと引いてしまう人も、「ハートフル」という言葉だと受け入れやすいということを感じた。

河 西 委 員：肌で感じたとは、具体的にどういうことか。

事務局（尾仲）：メッセージを書いてというときに、「自殺」というと書けないが、困っている人にどう声をかける？というを書いてもらえた。そのメッセージは実は自殺予防につながる。直接何人かと話してそういう感想を聞いた。入口としてそういうことが大切なのではないかと思う。

江 口 委 員：栄区で出す時に栄区のとつけるのがよいのなら、「世界自殺予防デーに合わせた栄区の取組」などと書けば少し柔らかく伝えられるのではないか。「自殺予防」と入れると通り過ぎてしまう人もいると思うので、副題で柔らかめのものを入れるのもよいと思う。

事務局（守屋）：9月の広報では、「自殺のない栄区を目指して」というサブタイトルを出している。今の形で良ければ、この表現でいかせていただきたい。

河 西 委 員：WHOは自殺予防デーは「自殺予防」を出してやってほしいという思いはある。駅前キャンペーンでは、最終的にどこに相談すればよいかわかるようにしてほしい。

事務局（宮島）：7枚あるうちの最後のクイズは、悩みを抱えた人の相談先があるかどうか、という問いで、詳しくはリーフレットをご覧くださいとなっている。参加を呼びかけながらリーフレットを配るので、そこで結びつけていきたい。

河 西 委 員：各パネルの前でもリーフレットを渡せるようにするとよい。今は、インターネットで情報をとる人が多い。直感的に見てわかるホームページがあるとよいが、なかなか難しい。栄区のホームページはどのようになっているか。セーフコミュニティからすぐに自殺予防の取組を見られるようになっているのか。

事務局（松本）：セーフコミュニティのページから各分科会の取組のページを見られるようになっている。また、トップページの「健康と医療」というカテゴリーから入っても、自殺予防のページにつながる。また、新着情報はトップページの上に表示されるようになっている。



臼井委員：何でも相談を受けるのが地域に必要。今まで健康だった人が健診を受けたら病気が見つかり、病院はどこか、その先どうしたらよいか、慌てふためいてしまう。元気だった人がちょっとつまづいたときにどうしたらよいかわからなくなり、問題が起きてくるのではないか。

田中委員：広報よこはまの原稿に「10代～30代の死因第1位は自殺」とある。生活習慣病などが問題になっているが、自殺が第1位だということをみんな知らない。クイズの中でもそういう内容も取り上げてもらいたい。自分は自殺なんてしないという人も多いので、現実も問題としてわかってもらうのがよい。また、キャンペーンのときには、相談窓口のようなものを用意しておいて、クイズ以外のことで話したい人が来たときには受け答えできる体制を作っておくとよい。

事務局（守屋）：クイズの内容については参考にさせていただきたい。相談窓口にまでしてしまうと、外で顔が見えてしまうのでプライバシーの問題で難しいが、少なくとも相談先をご案内することはできる。

河西委員：そういう意味ではなくて、そこに専門職がいれば立ち話でも対応できるということではないか。当日、専門職はいるのか。

事務局（守屋）：専門職はいるので、プライバシーに配慮しながらできるように、検討したい。

田中委員：その場で個別の悩みを聞くというよりは、リーフレットに書いてある相談窓口につなげる役ができればよいと思う。

河西委員：今の提案はすごく大切だと思う。キャンペーンなどをやっているのと、どうしても相談してくる人はいる。そのときに対応できないとだめ。一般の住民は行政で相談できると思っていない。でも実際できるので、それを実践して見せることが必要。

事務局（後藤）：3月のキャンペーンのときもそういう人はいらっしまった。そのときは椅子を用意して対応できるようにしていた。今回も話を聞ける体制は整えたい。

河西委員：当日、自分も夕方から行けると思う。保健師や医師など医療の専門職の人もいるとよい。

## (2) いのちとこころのホットラインの開設について

事務局（多田）：資料2にて説明

7月25日（木）に第1回目の相談日があった。初回は、1件相談があった。区内在住の女性からの相談で、障害のある子について、日々の暮らしのことでの悩みの相談だった。時間は50分くらい。今日は、第2回目の相談日。

河西委員：相談対応している、吉田氏からの感想等は何かあったか。

事務局（境田）：今回相談があったのは、もともと区役所の相談ケースであり、吉田氏も過去に相談を受けたことのある方だった。今回、回覧板を見て電話してきたよう。いろんなところに話を聞いてもらいたい方で、吉田氏からも本来のホットラインの趣旨とは違う相談では、という話があった。

河西委員：大和市でも電話相談をやっているが、間違いなく相談は増えていく。困難事例も増えるので、今後、対応が大変になってくると思う。メンタルヘルス支援ネットワークに事例を出してもらい、共有できるとよい。

(3) さかえ・ハートフルサポーター育成研修及び栄区メンタルヘルス支援ネットワーク実施状況について

事務局（多田）：資料3にて説明

河 西 委 員：資料の中の新任・転入職員向け基礎研修のアンケート結果（自殺予防はあなたの仕事上の役割と言えるか？という問い）は、どうみたらよいのか…。研修の内容が難しいのではないかという思いはあるが。

事務局（小山）：職員が本来業務であるという認識をもつのは大切なこと。今回、区の職員が講師をしたが、研修内容は河西先生のを踏襲している。研修を受けるまで自分も誤った認識があったが、その認識を正す機会になった。職員にもそういう人は多いと思う。この結果は良い結果として受け止めている。

事務局（尾仲）：区役所は福祉保健センター以外に税金など他の窓口もあり、事前の予習もなくこの研修に出てこの結果が出たのはよい結果だと思う。「ややそう思う」という人が「とてもそう思う」になっていくとよい。

河 西 委 員：栄区ではやってないが、他の行政に呼ばれた場合は、行政向けの研修をしている。職員向けの研修は、行政の人の仕事として意識付けできるような内容の方がよいか。

事務局（境田）：研修後の反省としては、知識としてはわかった今の研修内容で理解できるが、では具体的にどうしたらよいのか、という部分が弱いのではないか、という話はあった。

河 西 委 員：研修に参加してくれた人は満足しているが、人数が伸びないのはどうしたらよいのか。

事務局（多田）：研修開催について、時間帯等配慮したつもりだが、来客対応で急なキャンセルもあった。また工夫してやっていきたい。

河 西 委 員：また保健活動推進員などを対象に研修を行えるか。

田 中 委 員：新しい委員も増えているので、研修してもらえるとよい。

事務局（多田）：今後、研修を行う予定。

河 西 委 員：北東北では看護師などの医療機関の従事者に対しても研修を行っている。医師会でも機会があればできるとよい。

先日、栄共済病院で医療安全研修として、院内の自殺予防と事後対応について研修を行った。実は、自殺の数パーセントは病院内で起きている。全国的に医療機関への研修を行っているが、今回栄区では初めて行った。その研修について、太谷委員から報告をお願いしたい。

太 谷 委 員：先日、病院内における自殺予防とその後の対策ということで、河西先生からご講演いただいた。当日は、322名が参加。出席できなかった職員は後日DVDで聴講することになっている。

アンケート結果から…

参加した動機：内容に興味があった 32%

上司の勧めで興味をもった 14%

必修研修だから 48%

研修の内容について：よくわかった 56%

ふつう 40%

わかりづらい 1%

研修の役立ち度：役立つ 60%

わからない 24%

役に立たない 2%

無回答もあり

参加者：医師・看護師・コメディカル・栄養課スタッフ・リハビリスタッフ・施設課・事務・委託など

感想：・不安をほのめかす患者さんに対してどう接していけばよいかわかった

・事故は突然起きるのではなく、原因・予兆があるのだと学んだ

・医療従事者としてはもちろん、一般人としても役に立ちそう

・ホットスポットという場所を、ハード面でつぶしていく必要があるのだとわかった

・自殺に接した人のケアを今後病院でどのようにしていったらよいのか教えてほしい

・窓を開けられないようにしたら自殺者がゼロになったということで、ハード面の改修ができるのは羨ましい

私個人の感想としては、自殺予防で1次、2次、3次予防の内容を網羅していたのが興味深かった。11年病院で勤務する中で、何度か患者さんのそういう場面に遭遇したり、自殺をしてしまった方の家族に対応する機会があったが、患者さんや家族のその後のケアが熱心にされていなかったため、3次予防の話は特に熱心に聞かせてもらった。実際に患者さんに対応していると、あの場面でこういうことができたのではないかという自責の念にとらわれることもあるので、3次予防でもっとケアが充実するとよい。

河西委員：医療安全管理という枠でやらせてもらったので、病院にとっては入りやすかったのではないかと。横浜市大では、労働管理など職員のメンタルヘルス支援という側面でもやっているため、そのような視点でもたできるとよい。

以前、理美容師向けの研修もあったが、今後どんどん領域を広げてもらいたい。

### 3 情報提供

(1) 栄区セーフコミュニティ認証式典及び国際フォーラムについて

中山(事務局)：資料4で説明

式典・レセプションに分科会委員の皆様にご出席いただきたい。9月下旬にご案内するので是非ご出席を。また、広報よこはま9月号でセーフコミュニティの特集記事を掲載し、その中で各分科会の紹介をする

事務局(尾仲)：今まで取り組んできた方への感謝の気持ちと、これからを担う子どもたちへメッセージを残していく、ということと両立させたいということで、企画した。特に、レセプションでは、今まで取り組んできてくれた方々にご参加いただき、それぞれの立場の方のご意見について発言いただければと思っている。アジア地域セーフコミュニティ認証センターのチョウ先生、パイ先生にもご参加していただく他、セーフコミュニティ認証をとっている都市にもご参加いただく。特に2日目はこれからの栄区を視野に入れ、世界を見ながら栄

区民が何ができるかというヒントになればということで、アフリカをテーマに、そこで活躍する女性として何人か講師をお招きしながらやっていきたい。

河西委員：委員は誰でも参加できるのか。

事務局（尾仲）：ご参加いただけるように、ご案内する。

#### 4 その他

田中委員：栄共済病院の方から今年は自殺で搬送される人が多いという話があった。4月以降今日までの自殺の統計の分析を並行してやらないと、対策やっても、問題点が顕在化してこない。

先日、児童虐待の分科会で事務局から自殺の話をしてもらった。非常によかった。自殺予防も児童虐待も、根っこの問題は似通っている。心の問題になってくる。セーフコミュニティの分科会同士の相互交流ができるとよい。

河西委員：栄区の自殺者数の推移は上がったたり下がったりを繰り返している。実は、栄区だけでなく十万人以下の都市はほとんど同じような推移。ハイリスク者が同じ年に多数亡くなると、翌年は数値が低くなり、見かけ上周期的に増減を繰り返しているように見えるのかもしれない。もともと自殺者数が少ないので、地域別に見ても、たまたまそこで多くなっているかもしれないので、ある程度まとめて見る必要がある。もっと経年的に見ていく必要がある。

オブザーバー垣内氏：栄区の人口が12万人、日本の人口の約千分の1。日本の自殺者数が3万人前後なので、栄区の自殺者数が30人前後というのは割合的にはそのくらい。30人というのは、母数として統計的には少ないが、自殺者数は氷山の一角でその背景には30倍の自殺未遂者がいる。自殺未遂者について、どういうバックグラウンドがあるかを洗っていき、数が少ない部分のカバーができればと考えている。

河西委員：前に言っていた、ホットスポット対策などの地域別の対策は、実態が把握できた段階でやっていくのがよいと考えている。

いじめ・虐待や高齢者の分科会など、他の分科会との相互交流をするという話があったが、どうなったのか。

事務局（宮島）：6月24日児童虐待の分科会で自殺予防について説明をしてきた。会議後、児童虐待分科会の委員から、自殺予防の話を聞いて良かった、という声があった。また、養護教諭の委員もいたので、出前講座などの提案をした。家族が自殺し、児童が自死遺族となることがあるという話もあり、そういう観点でも講座ができるとよいと思う。

河西委員：小さなワーキングでもよいので、感心が高まってきたら顔を合わせる機会を作ってもらいたい。

オブザーバー山上氏：栄区と同じ9月10日に、市でもキャンペーンを行う。リーフレット2種とボールペン、ティッシュを一つのパックにして、横浜駅で配布する。相談した方がいても、やはりその場ではゆっくり話しが聞けないので、特別相談会のチラシと一緒に配布する。チラシは、9月28日に行う講演会の案内と両面になっている。ティッシュを配っていても、身近に自殺をした方がいて…と声をかけられることはあるので、特別相談会をご案内するように

している。

その他、年間を通して、月1回第1火曜日に自死遺族の集いやっている。同じ経験をされた方でないと気持ちを分かち合えないという方も多いので、市で主催している。

河 西 委 員：自死遺族の集いは、市で行っている自死遺族ホットラインに電話をかけてきた人にも案内があるのか。

オブザーバー山上氏：市では、月2回水曜日に自死遺族ホットラインをやっている。ホットラインに電話があった人にも自死遺族の集いを案内している。

事務局（境田）：7月16日に精神障害者家族会で栄区の自殺予防対策について話してきたところ、10月に家族会でハートフルサポーターの基礎研修をやってほしいというオーダーがあった。

河 西 委 員：9月13日～15日に秋田で日本自殺予防学会がある。関心のある方は是非来てもらいたい。また、その2週間後には、オスロで世界自殺予防学会もある。日本の地域の自殺予防などの発表もあるので、また報告する。

事務局（宮島）：次回分科会は年明け1月か2月頃を予定。

# 平成 25 年度栄区セーフコミュニティ 第 3 回自殺予防対策分科会 議事録

日 時：平成 26 年 2 月 6 日(木)13 時 30 分～14 時 45 分

場 所：栄区役所新館 3 階研究室

出席者：委 員 横浜市立大学学術院医学群教授 河西委員（座長）  
栄区医師会副会長 江口委員  
栄共済病院地域医療支援センター保健師 太谷委員  
栄区保健活動推進員地区会長会議会長 田中委員  
栄警察署生活安全課長 竹村委員  
栄消防署予防課長 九十九澤委員（奈良輪委員代理）  
横浜市豊田地域ケアプラザ所長 宮島委員  
オブザーバー 京都府立医科大学法医学教室 垣内  
栄こころの相談室 吉田  
こころの健康相談センター職員 山上  
事務局 栄区長 尾仲  
福祉保健センター長 後藤  
福祉保健センター担当部長 小山  
福祉保健課長 守屋  
高齢・障害支援課長 清水  
福祉保健課事業企画担当係長 宮島  
高齢・障害支援課障害支援担当係長 多田  
区政推進課企画調整係長 瀧澤  
区政推進課まちづくり調整担当係長 栗本  
福祉保健課事業企画担当職員 藤川、松本  
高齢・障害支援課障害者支援担当職員 境田、志田

## 1 開会

事務局より、委員変更報告 多田委員から芦川委員に交代  
芦川委員、臼井委員、鈴木委員欠席  
奈良輪委員代理で栄消防署予防課長九十九澤委員出席

## 2 議題

(1) 今後の栄区セーフコミュニティの推進体制について

事務局（守屋）：資料 1 にて説明

認証後、5 年後の再認証に向けてどのように取組むか、PDCA サイクルを示したもの。

自殺予防対策分科会は、7 つの分科会のうちの 1 つ。各分科会から傷害サーベイランス分科会に進捗状況の報告をし、傷害サーベイランス分科会から各分科会に取組みの助言をする。議題 5 で今後の取組みを説明。

(2) 自殺予防対策啓発活動実施報告について

事務局（宮島）：資料2にて報告

田中委員：今までこのような取組をしていなかったのので、駅から降りた方に説明する機会となってよかった。全体としては関心があった。

宮島委員：パネルのところで説明する担当をした。興味・関心をもって参加していただいた。駅前にパネルがあることで、駅から降りてきた人に目をひいてよかった。

事務局（宮島）：分科会委員やさかえ・ハートフルサポーターが一緒になって自殺の実態について説明できたのは、一体感があってよかった。駅前で行うことで、通りかかった人向けに周知でき、また一つ啓発が広がった。

河西委員：10月の認証式に参加したが、華々しく盛大でとてもよかった。レセプションも多くの方が参加していた。みんなでやっていく感じがよかった。

(3) 自殺対策強化月間（3月）の取組について

事務局（宮島）：資料3にて説明

河西委員：9月に使用した横断幕は、3月も設置するのか。

事務局（宮島）：9月は特別に駅に了承をもらった。駅前でイベントをやっている間だけ掲示する約束だったため、横断幕だけの設置はできない。

河西委員：横断幕だけだとよくわからないので、イベントと一緒によかった。

事務局（宮島）：9月のときもイベントと横断幕セットで行うことで、内容を理解してもらおう趣旨だった。

河西委員：リーフレットの配布先を拡大するのか。

事務局（宮島）：掲出先拡大の予定はない。今配架しているところに補充する。

吉田オブザーバー：ハートフルサポーターの募集は、一般の人に周知しているのか、何かの機関・団体に周知しているのか。

河西委員：今は機関・団体が中心。自由に参加できるように広げた方がよいという意味か。

吉田オブザーバー：段階的に広げた方がよいと思う。

河西委員：次の議題で議論したい。

(4) さかえ・ハートフルサポーター育成研修及び

栄区メンタルヘルス支援ネットワークの実施状況について

事務局（多田）：資料4にて説明

昨日、2月5日に民生委員・児童委員、保健活動推進員を対象に実施し、89名参加。資料3の（4）にもあるように、相談窓口一覧を受講者に配布し、見守り活動を依頼。

河西委員：先ほどの話題として、対象を機関や団体ごとでなく、一般区民にオープンに募集する予定はあるのか。

事務局（清水）：今年度は、民生委員・児童委員、保健活動推進員の改選を受け、まず

は両委員向けに行ったが、次年度は一般区民も対象とできるよう検討したい。

河 西 委 員：分科会委員の出身母体は網羅されているのか。昨年度、栄消防署では研修を実施したが、栄警察署ではそういった研修に準じたものはあるか。

竹 村 委 員：自殺対策強化月間の説明等はしているが、内部で研修はやってない。

河 西 委 員：自殺企図者やその家族への対応について、どのように訓練しているのか。

竹 村 委 員：特に訓練はしていない。対象の方の安全と心の問題に注意するようにはしている。

河 西 委 員：機会があれば、研修を実施させてもらいたい。

田 中 委 員：連合町内会に働きかけ、どのような形ならより多くの方に興味をもってもらえるか、場を相談しながら各地区ごとに出前講座などをしてはどうか。民生委員・児童委員、保健活動推進員等でなく、町内会長、役員などに集まってもらい行ったらどうか。実施の際には、他人事を感じやすいので、その地域にあった実情を話すといい。以前、連合の広報部会で説明したことがあるが、小菅ヶ谷地区が自殺の多い発地点という話をした。(地区の人には)あまりにも情報がないが、知ることによって、ワースト1にはしてはいけない、という気持ちになる。さかえ・ハートフルサポーターと言われても、何をやっていいのかわからない。そんな大それたことができるのか、と思ってしまう。でもそうではなくて、地域の中で友人・知人を増やして、その人たちのことを気遣うことが大切。昨日約 80 人が参加したということは、一人 20 人の友達がいれば、1600 人がつながる。願わくば、12 万人が全員友達ネットワークでつながっているといい。

河 西 委 員：行動計画の作成などについて事務局から相談を受けるが、地元の間人ではないので、田中委員や吉田オブザーバーなど地元の委員に意見をもらって作れるといい。

吉 田 委 員：現段階では介護職員ということだが、さかえ・ハートフルサポーターとしての自覚があるかの確認はしているのか。

河 西 委 員：キャンペーンへの参加呼びかけの他、来年度に向けて、通信などの検討しているよう。セーフコミュニティは縦割りではないので、分科会相互の協力ができるとよい。

#### (5) 栄区セーフコミュニティ自殺予防対策行動計画について

事務局（宮島）：資料5にて説明

3月の傷害サーベイランス分科会に挙げていくので、皆様の意見をもらいたい。

河 西 委 員：警察統計データや地域の自殺対策プログラムの紹介があるので、そのあと今の行動計画についてご意見をいただきたい。



### 3 その他

#### (1) 警察統計データについて

垣内オブザーバー：資料6にて説明

資料5にある統計データに直近のデータを追加した。傾向としては、年代別、男女別とも同じような傾向にある。30代と60代の二峰性を示している。職業別は、圧倒的に無職が多いが、無職には失業された無職に加え、主婦や退職し年金生活の方も含まれる。いずれかによって対策も異なるため、無職の中のカテゴリーを分析していくことが重要。

今後の統計分析の参考として、「横浜市における自殺の現状」を添付した。これは、神奈川県警本部からこころの健康相談センターを通じて、衛生研究所が分析したもの。2ページ目以降、どの月・曜日に多いか、場所、手段等の統計が載っている。今後は、栄区としてどの月・曜日に多いか傾向がわかれば、重点施策も考えられると思う。ただ、横浜市のような大きな数のデータなら、ある程度客観性をもって統計的なデータが出せるが、栄区のような年間30人程度のデータだと偶然の誤差によるものもある。その場合、警察データを裏付けする意味で、消防局のデータを活用し、2つのデータをリンクさせることで解決できる。

#### (2) 地域における自殺対策プログラム（NOCOMIT-J）について

河西委員：厚労省の研究費で2006年から始められた、大規模な研究プロジェクト。地域において自殺対策プログラムを行った場合に自殺が減るかどうかが、プログラムの開発と検証を同時に行ったもの。東北から九州まで、地域を都市部と郡部に分けて、それぞれ130万人と70万人合計200万人規模で検証。5年間介入を続け、昨年、厚労省において成果が記者発表された。郡部で効果が上がり、都市部では効果が上がらなかった。特に郡部では、65歳以上の方と男性の自殺の抑止に効果が高かった。都市部は、プログラムをきちんと実行していなかった。きちんと履行さえすれば、都市部でも効果が出る可能性がある。プログラムの中で特に重要視されているのが、リーダーシップ・インボルブメント。首長がリーダーシップをとるということと、啓発、ゲートキーパー教育、そしてハイリスク者への介入。ある市町村では数人という自殺者数だったが、数が少ないと分析が不可能だが、救急搬送の数も入れて、足した数で分析している。

栄区を取組をこのプログラムに照らし合わせていきたい。そのために、この研究の中心の研究者を呼んで学習会をしたい。セーフコミュニティでできていることとできていないことを見直したい。

これまでのところでご意見があればいただきたい。

田中委員：栄区で実現していないのは、社会システムへのアプローチ。首つりは圧倒的に多いが、高層ビルからの飛び降りも多い。前にも話したが、駅前公団、市営住宅などで自殺が起こっている。アクセス制限や上か

ら落ちても死なないような対策が必要。また、マンションが新しく建設される際には、そういうことも考慮して建設されるようになるとうい。高島平団地のように、物理的な面でも対応することが大切。

九十九澤委員：消防の救急データは詳細にとっている。死亡に至らないものは特に、警察のバックデータとして協力できるようにしていきたい。

太谷委員：自殺未遂で搬送されてきても、入院はせずに外来で処置をして帰ることが多い。その場合に関係するのはソーシャルワーカーと救急科の看護師だが、ソーシャルワーカーは対応に慣れていても、救急科の看護師は処置が終わればただ帰すという気持ちでいるスタッフも多いと思われるので、家族等に手を差し伸べる力があればと思う。

河西委員：もしよければ、今後自傷行為への対応の研修会もやれるとうい。

江口委員：栄区は医療機関が少なく、特に精神科と心療内科が少ない。紹介するのに手間がかかる。だいたい予約制で長いと2週間くらいかかる。精神科は特殊なところがあり、経験がないと難しい。基礎的な教育を受けていない医者がそこに絡むのは難しい。電話1本でその日に診てもらえるところがないこともないが、診察にも時間がかかる。どこの地域でも同じだと思うが。

河西委員：神奈川県のかかりつけ医の研修があったはずだが。

山上オブザーバー：精神科でない先生が診たときに、精神科を紹介できるようにという研修がある。医師会から案内が出ている。

河西委員：その研修を受け、専用の紹介状を使うと、そのネットワークで必ず診てもらえるというシステムがある。

山上オブザーバー：今年度は終わってしまったが、次年度以降また案内したい。

吉田オブザーバー：行動計画の相談窓口の周知だが、自殺統計の収集分析をし、ターゲットを絞った対策をするとあるが、どういう傾向だとどういう対策が考えられるのか。

垣内オブザーバー：資料5の冒頭で、80歳以上のところをご覧いただきたい。80歳以上だけ女性の方が多い。男性より女性の方が長生きのため、夫が亡くなり、高齢者の独り暮らしになり、健康問題で相談できる人もいなくて自殺してしまうこともあるのではないか。

河西委員：さかえ・ハートフルサポーターの研修について、2、3年ごとに同じような研修を受けたいという声もあるので、是非やってもらいたい。最後に区長から挨拶を。

事務局（尾仲）：今日も貴重なご意見をたくさんいただいた。今までは、やれることをやってきたが、そろそろ次のステップにいきたい。新年度は次のステップにいけるよう、分科会の委員の皆様のお力も借りたい。